

第4節 安全で快適な生活環境の 実現

【政策】 11 災害に対する不安を減らすようにする

【施策】 1101 被害が軽減するようにする

【基本事務事業】 01 地域防災活動を活性化させる（防災課）

【事務事業】 110101 防災組織強化事業

【業務】

110151 防災意識普及啓発業務（防災課）

110152 自主防災組織育成強化業務（防災課）

110153 防災訓練推進業務（防災課）

110154 防災会議委員報酬（防災課）

110155 防災会議専門委員報酬（防災課）

110156 地域防災訓練支援業務（防災課）

110158 自主防災組織訓練指導業務（予防課）

【事務事業】 110102 災害時要援護者避難支援事業

【業務】

110157 災害時要援護者避難支援事業（防災課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 1 地域防災活動を活性化させる 担当課 防災課

目的

--

外部環境の変化

3月11日の震災以降、防災への市民の関心が高まっている。異常気象による自然災害に対する、市の防災対応での役割が増大している。
--

内部要因

自主防災組織の結成率が高い。住民の転入転出が多く、地元の地理に不案内で、地元意識の薄い住民が一定数存在する。ベテラン職員の退職による、災害対応への経験値の低下が懸念される。
--

取り組み課題

防災マップを改定する。平成18年度から五カ年計画(平成21年度中止)で行ってきた総合防災訓練が、平成23年度で最終年を迎えるため、今後の実施方法について検討する。災害時要援護者避難支援プラン(個別計画)を、モデル地区を決めて試行・検証し、他の地区に広げていく。
--

めざす成果

改定された防災マップで、市民の防災意識が高まる。新たなやり方の防災訓練で、市民の防災意識が高まる。災害時要援護者避難支援プラン(個別計画)が、市内の各町会に広がっていく。

今後の方針

広報やホームページ、パートナー講座、防災訓練、防災講演会など、様々な機会を捉え、防災意識の普及と啓発に努めます。自主防災組織が活発に活動することで、地域防災活動を活性化させます。自宅で家具の転倒防止を行うなど、災害に対して自ら対策を講じている市民を増やします。
--

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
災害に対して自ら対策を講じている人の割合	(%)	70.3	72	73	74
自主防災組織の訓練実施率	(%)	51	53	55	57
災害時要援護者避難支援プラン(個別計画)策定済み町会数	(町会)	0	0	3	6

対象事務事業(業務)

防災組織強化事業(防災意識普及啓発業務,自主防災組織育成強化業務,防災訓練推進業務,防災会議委員報酬,防災会議専門委員報酬,地域防災訓練支援業務,自主防災組織訓練指導業務)

災害時要援護者避難支援事業(災害時要援護者避難支援事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
防災意識普及啓発業務		地域住民、防災リーダーなどに、防災知識の普及を行う。	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	%	70.3	72	73	74
					0	0	0	0
			(防災課)		0	0	0	0
自主防災組織育成強化業務		市民防災活動を推進するため、自主防災組織の結成・育成・強化にあたる。	自主防災組織の結成率	%	87.3	100	100	100
			自主防災組織の訓練実施率	%	51	53	55	57
			(防災課)		0	0	0	0
防災訓練推進業務		災害対策基本法ならびに松戸市地域防災計画に基づき、防災訓練を行います。	総合防災訓練への対象団体の参加率	%	81	100	100	100
					0	0	0	0
			(防災課)		0	0	0	0
防災会議委員報酬		災害対策基本法第16条第6項により、松戸市の地域防災計画策定及びその実施・推進を行う。	防災会議の実施	回	1	1	1	1
					0	0	0	0
			(防災課)		0	0	0	0
防災会議専門委員報酬		災害時における緊急医療救護体制について、医師会・歯科医師会・薬剤師会と健康福祉センター、市の関係部署の職員が調査研究を進める。	防災会議医療専門委員会開催	回	1	1	1	1
					0	0	0	0
			(防災課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	4,460 松戸市災害対応マニュアルの作成防災講演会の開催防災啓発用DVDの貸し出し、配布などの啓発活動	啓発を繰り返すことで、市民の方への防災意識の向上と防災知識の普及を図ります。
H24	7,485 防災マップの再発行及び配布防災講演会の開催防災啓発用DVDの貸し出し、配布などの啓発活動	
H25	485 防災講演会の開催防災啓発用DVDの貸し出し、配布などの啓発活動	
H23	4,984 松戸市自主防災組織育成費を補助防災リーダーを委嘱防災リーダー研修の実施	自主防災組織の結成を促進するとともに、結成後の活動が活発になるよう努めます。
H24	2,780 松戸市自主防災組織育成費を補助防災リーダー研修の実施	
H25	2,780 松戸市自主防災組織育成費を補助防災リーダー手帳を作製防災リーダー研修の実施	
H23	1,914 二十世紀が丘消防署管内と馬橋消防署管内で、総合防災訓練を実施	平成18年度から五カ年計画(平成21年度中止)で行ってきた総合防災訓練が、平成23年度で最終年を迎えるため、今後の実施方法について検討します。
H24	2,178 総合防災訓練を実施	
H25	2,178 総合防災訓練を実施	
H23	128 松戸市防災会議の実施	定期的に防災会議を実施していきます。
H24	128 松戸市防災会議の実施	
H25	128 松戸市防災会議の実施	
H23	102 防災会議医療専門委員会の実施	定期的に防災会議医療専門委員会を実施していきます。
H24	102 防災会議医療専門委員会の実施	
H25	102 防災会議医療専門委員会の実施	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
地域防災訓練支援 業務		防災訓練に参加した人が事故で障害を受けた場合などに、保証を行う制度に加入する。	防火防災訓練災害補償等 共済制度加入 回	1	1	1	1
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(防災課)				0	0	0	0
自主防災組織訓練 指導業務		市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に強く、生命を大切にする地域社会を構築する。	自主防災組織の訓練実施率 %	51	53	55	57
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(予防課)				0	0	0	0
災害時要援護者避難 支援事業		災害時の避難において、援助が必要な人に対し支援を行える仕組みを構築する。	災害時要援護者避難支援プラン(個別計画)策定済み町会数	0	0	3	6
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(防災課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	522 防火防災訓練災害補償等共済制度に加入する	定期的に防火防災訓練災害補償等共済制度に加入します。
H24	522 防火防災訓練災害補償等共済制度に加入する	
H25	522 防火防災訓練災害補償等共済制度に加入する	
H23	0 自主防災組織への訓練指導	自助、共助の意識を醸成し、自主防災組織を充実させる。
H24	0 自主防災組織への訓練指導	
H25	0 自主防災組織への訓練指導	
H23	0 個人情報保護審議会へ要援護者の個人情報に関し諮問を行う。モデル地区での試行に向け準備を進める。	災害時の避難において、援助が必要な人に対し支援を行える仕組みを、モデル地区を決めて試行・検証し、他の地区に拡大させていきます。
H24	5,800 モデル地区を定め、試行を実施する。	
H25	6,700 モデル地区での試行を検証し、他の地区での拡大を検討する。	

【政策】 11 災害に対する不安を減らすようにする
【施策】 1101 被害が軽減するようにする

【基本事務事業】 02 地域の災害時の活動拠点を整備する（防災課）

【事務事業】 110201 防災施設整備事業

【業務】

110251 通信体制整備業務（防災課）

110252 避難誘導体制整備業務（防災課）

110253 防災拠点整備業務（防災課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 地域の災害時の活動拠点を整備する 担当課 防災課

目的

--

外部環境の変化

3月11日の震災以降、パートナー講座の要請が飛躍的に多くなったり、「防災行政無線が聞こえない」「近くの小学校にある倉庫には何が入っているのか」など、市民からの問い合わせが多くなるなど、「防災」への市民の関心が高まっている。

内部要因

強みとして、市内に県営水道と市営水道があり、水源の確保ができています。

取り組み課題

収容避難所となる小・中学校を中心に分散備蓄倉庫を設置しているが、残りの学校の整備を進めたい。収容避難所となる小・中学校を中心に緊急遮断弁を受水槽に設置しているが、残りの学校の整備を進めたい。避難誘導標識の再整備を進めたい。

めざす成果

市民が、自分の近くの避難場所や収容避難所を把握している。収容避難所に、備蓄倉庫や緊急遮断弁が設置された貯水槽がある。防災行政無線などにより、市民へ確実な情報伝達が行われる。

今後の方針

災害時の活動拠点を整備して、市民が安心して暮らせる体制を目指します。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
防災行政無線(固定系)の再整備済み子局数	(局)	0	0	35	100
分散備蓄倉庫設置済み数	(力所)	23	25	28	29
受水槽への緊急遮断弁設置済み数	(力所)	6	7	8	9

対象事務事業(業務)

防災施設整備事業(通信体制整備業務,避難誘導体制整備業務,防災拠点整備業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
通信体制整備業務		防災行政無線の固定系及び移動系を活用し、情報収集・情報提供を行うとともに、迅速な災害対応を図る。	防災行政無線(固定系)の再整備済み子局数	局	0	0	35	100
			防災行政無線(移動系)のMCA無線での整備済みの局数	局	0	259	259	259
			(防災課)		0	0	0	0
避難誘導体制整備業務		災害時に避難誘導の万全を期すため、避難誘導標示板の設置を進める。	避難誘導標示板再整備終了地域率	%	10	40	60	80
			(防災課)		0	0	0	0
					0	0	0	0
防災拠点整備業務		応急対策活動に必要な資器材や、被災者のための生活物資などを備蓄するとともに、防災施設や備蓄資器材を整備し、維持・管理する。	分散備蓄倉庫設置数	力所	27	29	32	33
			受水槽への緊急遮断弁設置数	力所	6	9	10	11
			(防災課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 40,468	防災行政無線(固定系)再整備の基本設計・実施設計を実施防災行政無線(移動系)を整備	防災行政無線(固定系)で放送する行政からの情報を、市民にわかりやすく伝えることができるよう努めます。防災行政無線(移動系)を、災害時に使えるよう維持・管理を行います。
H24 266,190	防災行政無線(固定系)再整備の工事を実施(3年計画)。防災行政無線(移動系)の維持・管理を実施	
H25 297,417	防災行政無線(固定系)再整備の工事を実施(3年計画)。防災行政無線(移動系)の維持・管理を実施	
H23 1,450	未整備の8地域のうち、2地域で避難誘導標示板の再整備を実施	避難誘導標示板の再整備を地域ごとに行い、その終了後、避難誘導表示板の維持・管理を行うとともに、増設についての検討も行います。
H24 2,721	未整備の6地域のうち、2地域で避難誘導標示板の再整備を実施	
H25 2,700	未整備の4地域のうち、2地域で避難誘導標示板の再整備を実施	
H23 7,649	常盤平第二小学校に分散備蓄倉庫を設置	小・中学校に、分散備蓄倉庫や受水槽への緊急遮断弁設置などを行うことで、応急対策活動に必要な資器材や、被災者のための生活物資・飲料水などを地域で確保し、災害に備えます。
H24 11,141	3校で分散備蓄倉庫を設置1校で受水槽に緊急遮断弁を設置	
H25 7,983	1校で分散備蓄倉庫を設置1校で受水槽に緊急遮断弁を設置	

【政策】 11 災害に対する不安を減らすようにする

【施策】 1102 被害の復旧ができるようにする

【基本事務事業】 03 被害発生時に応急活動を行う（防災課）

【事務事業】 110301 災害救助事業

【業務】

110351 災害救助事業（防災課）

【事務事業】 110302 低地住宅かさ上げ工事資金融資あっせん利子補給金

【業務】

110352 低地住宅かさ上げ工事資金融資あっせん利子補給金（防災課）

【事務事業】 110303 災害活動対応事業

【業務】

110353 気象情報収集業務（防災課）

110354 防災関係機関連携業務（防災課）

110355 ボランティア連携業務（防災課）

110356 一般職人件費（防災課）

【事務事業】 110304 国民保護関連事業

【業務】

110357 国民保護協議会委員報酬（防災課）

110358 国民保護協議会運営業務（防災課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 3 被害発生時に応急活動を行う 担当課 防災課

目的	
外部環境の変化	自然災害に対する、情報収集・分析能力の向上が求められている。3月11日の震災以降、民間団体やボランティアと協力し、防災対応力を向上させることが期待されている。
内部要因	民間気象情報提供業者が、質の高い情報を提供できるようになっている。千葉県防災無線など、広域的連携を目指し、県が応援体制の整備を進めている。
取り組み課題	松戸市の状況に応じた気象情報の収集・分析に努めます。民間団体との協定をさらに進めます。ボランティアとの協力方法について研究を進めます。
めざす成果	適切な気象情報の収集・分析に努め、防災対応力を向上させていきます。民間団体やボランティアと協力し、防災対応力を向上させていきます。
今後の方針	今後も、適切な気象情報の収集・分析に努め、民間団体との防災協定を進めることで、防災対応力の向上に努めます。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
地域気象情報提供業務委託実施回数	(回)	0	1	1	1
協定締結団体数	(団体)	56	58	58	58
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

災害救助事業(災害救助事業)

低地住宅かさ上げ工事資金融資あっせん利子補給金(低地住宅かさ上げ工事資金融資あっせん利子補給金)

災害活動対応事業(気象情報収集業務,防災関係機関連携業務,ボランティア連携業務,一般職人件費)

国民保護関連事業(国民保護協議会委員報酬,国民保護協議会運営業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
災害救助事業		被災者や災害従事職員の食糧や寝具を確保する。	注意配備以上の体制をとった災害の発生回数 回	3	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(防災課)				0	0	0	0
低地住宅かさ上げ 工事資金融資あっ せん利子補給金		低地にある住宅のかさ上げ工事資金の利子補給及び融資の斡旋を行う。	低地にある住宅のかさ上げ工事資金の利子補給及び融資斡旋の回数 回	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(防災課)				0	0	0	0
気象情報収集業務		気象情報を適時に得ること、災害時の迅速な対応を図る。	地域気象情報提供業務委託実施回数 回	0	1	1	1
				0	1	1	1
				0	0	0	0
(防災課)				0	0	0	0
防災関係機関連携 業務		防災関係機関と連携を図る。	協定締結団体数 団体	56	58	58	58
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(防災課)				0	0	0	0
ボランティア連携業 務		ボランティアとの連携を図る。	防災ボランティアの登録人数 人	69	61	61	61
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(防災課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	111 災害時に被災者や災害従事職員の食糧や寝具を確保	災害時、適切に対処します。
H24	111 災害時に被災者や災害従事職員の食糧や寝具を確保	
H25	111 災害時に被災者や災害従事職員の食糧や寝具を確保	
H23	0 低地にある住宅のかさ上げ工事において、資金の利子補給及び融資 斡旋を実施	かさ上げ対象地区の住民から、かさ上げ工事において要請があった場合に、資金の利子補給及び融資斡旋を行います。
H24	0 低地にある住宅のかさ上げ工事において、資金の利子補給及び融資 斡旋を実施	
H25	0 低地にある住宅のかさ上げ工事において、資金の利子補給及び融資 斡旋を実施	
H23	4,646 地域気象情報提供業務の委託を実施気象情報収集機器類の賃貸借 を実施	気象情報提供サービスの委託や計測機器の賃貸借を行うことで、災害時の迅速な対応を図るよう努める。
H24	4,316 地域気象情報提供業務の委託を実施気象情報収集機器類の賃貸借 を実施	
H25	4,316 地域気象情報提供業務の委託を実施気象情報収集機器類の賃貸借 を実施	
H23	0 防災協定を結んでいる団体との連携を実施	防災協定を結んでいる団体と連携を図り、災害発生時に備えます。
H24	0 防災協定を結んでいる団体との連携を実施	
H25	0 防災協定を結んでいる団体との連携を実施	
H23	0 「忘れないで 阪神淡路大震災」の講演会への防災ボランティアの参 加	防災ボランティアとの連携を図るとともに、社会福祉協議会と連携しボランティアセンター立ち上げ訓練を行うなど連携強化に努める。
H24	0 「忘れないで 阪神淡路大震災」の講演会への防災ボランティアの参 加	
H25	0 「忘れないで 阪神淡路大震災」の講演会への防災ボランティアの参 加	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
一般職人件費		災害従事職員の時間外手当を支払う。	注意配備以上の体制をとった災害の発生回数	3	0	0	0
				0	0	0	0
	(防災課)			0	0	0	0
国民保護協議会委員報酬		国民保護のための措置を総合的に推進する。	松戸市国民保護協議会委員報酬の支払い件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(防災課)			0	0	0	0
国民保護協議会運営業務		国民保護協議会を運営する。	松戸市国民保護協議会開催回数 回	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(防災課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	1 災害時に適切な体制をとり対処	災害時に適切な体制をとり処置します。
H24	1 災害時に適切な体制をとり対処	
H25	1 災害時に適切な体制をとり対処	
H23	128 委員報酬の支払い	松戸市国民保護協議会が開催された場合、適正に委員報酬を支払います。
H24	128 委員報酬の支払い	
H25	128 委員報酬の支払い	
H23	6 松戸市国民保護協議会を開催	必要があった場合に、松戸市国民保護協議会を開催します。
H24	6 松戸市国民保護協議会を開催	
H25	6 松戸市国民保護協議会を開催	

【政策】 11 災害に対する不安を減らすようにする
【施策】 1102 被害の復旧ができるようにする

【基本事務事業】 04 生活基盤の復旧を支援する防災課

【事務事業】 110401 応急復旧体制整備事業

【業務】

110451 応急復旧体制整備事業（防災課）

【事務事業】 110402 生活支援物資供給事業

【業務】

110452 食糧備蓄業務（防災課）

110453 資機材整備業務（防災課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 4 生活基盤の復旧を支援する 担当課 防災課

目的

--

外部環境の変化

3月11日の震災以降、災害への備えの必要性和市民の関心が高まっている。

内部要因

災害用食糧等の備蓄は、目標量を確保している。食糧・飲料水に関する防災協定の整備が進んでいる。
--

取り組み課題

市民が自助として備蓄を行うこと、民間団体等との災害協定を進めることで、市の備蓄のあり方を再考します。
--

めざす成果

市民が自助として必要な備蓄を行うことや流通備蓄を活用することで、被災想定に基づいた備蓄量を確保します。

今後の方針

市民が自助として必要な備蓄を行うことや流通備蓄を活用することで、市の備蓄体制の見直しを図っていきます。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
食糧備蓄充足率	(%)	104.2	107.1	105.4	103.6
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

応急復旧体制整備事業(応急復旧体制整備事業)

生活支援物資供給事業(食糧備蓄業務,資機材整備業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
応急復旧体制整備 事業		ライフライン関係機関との支援体制を強化する。	ライフライン会議の実施回数	回	1	1	1	1
					0	0	0	0
			(防災課)		0	0	0	0
食糧備蓄業務		想定収容避難者の初日分3食のうち、流通備蓄を除いた分を備蓄する。	食糧備蓄充足率	%	104.2	107.1	105.4	103.6
					0	0	0	0
			(防災課)		0	0	0	0
資機材整備業務		医療資器材や発電機、防災課で所有する公用車の点検・修繕・入れ替えを行い、維持管理する。	発電機の保守点検実施回数	回	1	1	1	1
			災害医療資器材入替滅菌実施回数	回	1	1	1	1
			(防災課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 ライフライン会議を開催	ライフライン関係機関との連携を強化し、災害発生時に迅速な復旧活動が行えるように努めます。
H24	0 ライフライン会議を開催	
H25	0 ライフライン会議を開催	
H23	6,002 備蓄しているアルファ米・サバイバルフーズのうち、消費期限の切れるものの入れ替え	想定収容避難者の初日分3食のうち、流通備蓄を除いた分を備蓄します。
H24	6,002 備蓄しているアルファ米・サバイバルフーズのうち、消費期限の切れるものの入れ替え	
H25	6,002 備蓄しているアルファ米・サバイバルフーズのうち、消費期限の切れるものの入れ替え	
H23	4,438 発電機の保守点検を実施災害医療資器材の入替及び滅菌を実施	医療資器材や発電機、防災課で所有する公用車の点検・修繕・入れ替えを行い、維持管理し、災害時に備えます。
H24	4,438 発電機の保守点検を実施災害医療資器材の入替及び滅菌を実施	
H25	4,438 発電機の保守点検を実施災害医療資器材の入替及び滅菌を実施	

【政策】 12 火災等の災害から市民生活を守る

【施策】 1201 火災を予防する

【基本事務事業】 01 火災を予防し、火災が発生しても被害を最小限に食い止める環境をつくる（予防課）

【事務事業】 120101 火災予防対策事業

【業務】

120151 火災原因究明業務（予防課）

120152 事業所火災予防業務（予防課）

120153 火災予防普及啓発業務（予防課）

【事務事業】 120102 火災警戒・警備事業

【業務】

120154 火災警戒・警備業務（消防救急課）

【事務事業】 120103 市民防火協力体制確立事業

【業務】

120155 危険物安全協会等補助金（予防課）

120156 防火協会補助金（予防課）

120157 幼少年女性防火委員会補助金（予防課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 火災を予防し、火災が発生しても被害を 担当課 予防課
 最小限に食い止める環境をつくる

目的

市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携し、火災等による被害軽減を図り、安全・安心な街づくりをする。

外部環境の変化

・市民の高齢化が進み、高齢者の火災による死者発生率が高い。・市民活動が活発で市民と行政の協働の推進を求められている。・火災のない安全・安心な街が求められている。

内部要因

・出火原因の特定できない火災があるので、火災原因究明のための教育の機会が必要である。・是正されていない対象物に対して、警告、命令の措置を講じる。・市民の防火意識の高揚、火災予防啓発に努める。・関係団体との協力体制が整っている。

取り組み課題

・消防関係団体と消防が協働し、火災予防運動や住宅用防災機器の設置促進を図る。・事業所等が消防関係法令の改正等に適合するよう、適正に指導を行う。

めざす成果

・火災を早く知り、火を広げないことにより、火災による被害を最小限にする。・安心で安全な防火対象物を増やし、出火防止や被害を軽減する。

今後の方針

市民一人ひとりの防火意識を高め、火災等による被害軽減を図るとともに、高度な知識と技術を有する職員を育成するための施策が必要になる。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
火災の出火率	(%)	2.4	2.4	2.4	2.4
住宅用火災警報器の設置率	(%)	59	63	66	70
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

火災予防対策事業(火災原因究明業務,事業所火災予防業務,火災予防普及啓発業務)

火災警戒・警備事業(火災警戒・警備業務)

市民防火協力体制確立事業(危険物安全協会等補助金,防火協会補助金,幼少女女性防火委員会補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	火災原因究明業務 (予防課)	火災原因を究明することにより、火災を発生させない環境づくりを推進する。	原因不明の火災件数 件	11	10	9	8
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	事業所火災予防業務 (予防課)	火災による被害を最小限にするため、建築物・危険物施設の安全性及び消防用設備等の設置の適法性について指導する。事業所及び危険物施設等の火災予防査察により、法令適法違反是正、危険要素排除の指導する。	是正率 %	53	55	57	59
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	火災予防普及啓発業務 (予防課)	火災予防思想の普及を図るとともに、火災発生を防止し、火災による死者及び被害の軽減を図る。	建物焼損床面積(1件平均) m ²	29	28	27	26
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	火災警戒・警備業務 (消防救急課)	火災発生の危険度が高い年末年始等における火災発生の抑止を図る。	警備期間中の火災件数 件	15	14	13	12
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	危険物安全協会等補助金 (予防課)	危険物施設保有事業所として地域に密着し、危険物火災の防止及び住民の防火協力体制の確立のため、火災予防事業を協働して行っている。	危険物施設の火災件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 417 火災原因調査

職員の火災原因究明技術の向上を図る上で研修業務及び分析力を支援する火災原因調査資器材等の整備が必要になる。

H24 452 火災原因調査

H25 452 火災原因調査

H23 562 立入検査及び違反是正指導

法令改正に的確に対応するために指導、研修を行い、また、是正されていない違反に対しては、適正な指導を行い、安全で安心な対象物を増加させる。

H24 610 立入検査及び違反是正指導

H25 610 立入検査及び違反是正指導

H23 657 住宅用火災警報器設置普及事業

火被害を最小限に抑えるため、国及び千葉県で実施する住宅用火災警報器設置普及事業の施策に取り組む。火災予防対策として、火災原因を分析し出火防止対策に取り組む。

H24 1,041 住宅用火災警報器設置普及事業

H25 1,041 住宅用火災警報器設置普及事業

H23 0 ・火災の警戒を行う。・花火大会消防警備を実施する。・年末年始火災特別警戒を実施する。・催事警備を実施する。

火災警戒期間や催事に対して警備を実施したことで、火災警戒期間中における火災発生件数を平成21年15件、平成22年10件に留めることができた。

H24 0 ・火災の警戒を行う。・花火大会消防警備を実施する。・年末年始火災特別警戒を実施する。・催事警備を実施する。

H25 0 ・火災の警戒を行う。・花火大会消防警備を実施する。・年末年始火災特別警戒を実施する。・催事警備を実施する。

H23 680 危険物安全週間事業地域貢献事業

会員減少に伴い、当協会の活動をよく理解していただくために、広報資料を作成し、会員の加入促進を行う。

H24 680 危険物安全週間事業地域貢献事業

H25 680 危険物安全週間事業地域貢献事業

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
防火協会補助金		民間の防火組織として地域に密着し、地域住民の防火意識の普及啓発のため、火災予防事業を協働して行っている。	事業所の火災件数 件	2	0	0	0
				0	0	0	0
				(予防課)			
幼少年女性防火委員会補助金		民間の防火組織として地域に密着し、火災予防のために住民の防火協力体制を確立及び火災予防の広報が行えるようにする。	子供の火遊びが原因の火災件数 件	3	0	0	0
				0	0	0	0
				(予防課)			

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	600	災害時要援護者等市民の安全対策の推進震災対策等自主的防火防災活動の推進関係機関団体との協力による防火思想の普及
H24	600	災害時要援護者等市民の安全対策の推進震災対策等自主的防火防災活動の推進関係機関団体との協力による防火思想の普及
H25	600	災害時要援護者等市民の安全対策の推進震災対策等自主的防火防災活動の推進関係機関団体との協力による防火思想の普及

当協会の活動をよく理解していただくために、広報資料を作成し、会員の加入促進を行う。

H23	508	幼少年女性防火委員会研修会火災予防の防火教育
H24	508	幼少年女性防火委員会研修会火災予防の防火教育
H25	508	幼少年女性防火委員会研修会火災予防の防火教育

女性防火クラブについては、町会、自治会等と連携して会員の増員を促し、幼少年防火クラブに対しては、火災予防の情報等の提供を積極的に行い防火教育を推進する。

【政策】 12 火災等の災害から市民生活を守る

【施策】 1202 火災等の災害を拡大させない消防体制を確立する

【基本事務事業】 02 都市の発展・消防広域再編に応じて適正な消防力を配置する（消防局
企画管理室）

【事務事業】 120201 消防広域再編事業

【業務】

120251 消防広域運用業務（消防局企画管理室）

【事務事業】 120202 消防本部応援体制確立事業

【業務】

120252 災害対策応援業務（消防救急課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 都市の発展・消防広域再編に応じて適 担当課 消防局企画管理室
 正な消防力を配置する

目的 消防の広域化を推進することにより、消防体制の整備及び充実強化をはかり、焼死者ゼロをめざした迅速的確な消防活動体制を確立する。

外部環境の変化 千葉県消防広域化推進計画に基づく広域化、緊急消防援助隊、千葉県広域応援計画など、消防体制及び活動の広域化が求められている。

内部要因 人口規模、消防行政需要、現有消防力から東葛北部のリーダー的存在である。

取り組み課題 各市における行財政、及び消防行政を取り巻く諸事情を勘案し、消防の広域化及び広域応援計画を定めなければならない。

めざす成果 災害事案に対して、より効果的かつ効率的な消防、救助、救急部隊等の消防力の投入が可能になります。

今後の方針 災害事案に対する効果的かつ効率的な消防、救助、救急部隊等の消防力の投入が可能になります。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
広域化達成率	(%)	0	100	100	100
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

消防広域再編事業(消防広域運用業務)

消防本部応援体制確立事業(災害対策応援業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
消防広域運用業務		消防の広域化は消防の規模を拡大することにより、行財政上の様々なスケールメリットを活かし、消防体制の整備及び充実強化を図り、市民サービスの向上を図る。	千葉県消防広域化推進計画	%	0	100	100	100
					0	0	0	0
			(消防局企画管理室)		0	0	0	0
災害対策応援業務		相互応援協定並びに広域応援体制を確保する	応援出場率	%	100	100	100	100
			応援を受けた件数	件	0	0	0	0
			(消防救急課)		0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 0 千葉県消防広域化推進計画に基づく広域化の推進

千葉県消防広域化推進計画に基づく広域化の検討及び推進。

H24 0 千葉県消防広域化推進計画に基づく広域化の推進

H25 0 千葉県消防広域化推進計画に基づく広域化の推進

H23 0 ・緊急消防援助隊及び消防広域応援の派遣及び受援体制を確立する

市民および被災者を守るため、応援体制および受援体制を確立する

H24 500 ・緊急消防援助隊及び消防広域応援の派遣及び受援体制を確立する

H25 500 ・緊急消防援助隊及び消防広域応援の派遣及び受援体制を確立する

【政策】 12 火災等の災害から市民生活を守る

【施策】 1202 火災等の災害を拡大させない消防体制を確立する

【基本事務事業】 03 消防救急無線広域化及び消防施設業務の共同化を図る（指令課）

【事務事業】 120301 消防救急無線広域共同運用事業

【業務】

120351 消防救急無線広域共同運用事業（システム担当室）

120352 消防救急無線整備事業（指令課）

【事務事業】 120302 千葉北西部消防指令センター事業

【業務】 120353 運用開始業務（システム担当室）

基本事務事業調査

基本事務事業名 3 消防救急無線広域化及び消防施設業 担当課 指令課
務の共同化を図る

目的

千葉県消防救急無線広域化・共同化及び消防指令業務共同運用推進整備計画に基づき、消防救急無線デジタル化の整備及び千葉県北西部6市共同指令センターを平成25年度同時運用開始を目指す。

外部環境の変化

消防・救急活動においては、個人情報の保護の観点から、より秘匿性を向上させた通信が求められ、通信の高度化によるデータ伝送ニーズへの対応、更には消防救急分野に割当てられている無線チャンネルの不足する中、消防救急無線のデジタル化が求められている。また、より高度で複雑な災害対応や救急サービス等が求められているとともに、大規模災害等において迅速かつ集中的な対応が求められている。

内部要因

人口規模、消防行政需要、現有消防力から東葛北部のリーダー的存在である。

取り組み課題

消防救急無線デジタル化を県内共同で整備するとともに、指令業務の共同運用を推進する。

めざす成果

災害事案に対するより効果的かつ効率的な消防救急部隊等の消防力の投入が可能になる。

今後の方針

平成32年度を目途に千葉県北西部11市の共同指令センター整備を行う。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
デジタル無線設備整備	(%)	0	100	100	100
共同指令センターの共同化	(%)	0	0	0	54.5
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

消防救急無線広域共同運用事業(消防救急無線広域共同運用事業,消防救急無線整備事業)

千葉北西部消防指令センター事業(運用開始業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
消防救急無線広域 共同運用事業		千葉県消防救急無線 広域化・共同化及び消防 指令業務共同運用推進 整備計画に基づき、県域 を1ブロックとして消防救 急無線デジタル化の整 備を行う。	デジタル無線設備整備 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				(システム担当室)			
消防救急無線整備 事業		千葉県消防救急無線 広域化・共同化及び消防 指令業務共同運用推進 整備計画に基づき、消防 救急無線デジタル移動 局整備を行う。	デジタル無線設備整備 %	0	0	100	100
				0	0	0	0
				(指令課)			
運用開始業務		消防サービスの高度化 及び消防力の強化を目 的とし消防指令業務の共 同運用を行うため平成 25年度から千葉県北西 部6市による共同指令セ ンターを整備する	共同指令センターの共同 化 %	0	0	0	54.5
				0	0	0	0
				(システム担当室)			

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 109,163 基地局工事伝送路工事

消防救急無線デジタル移動局
整備を継続して行う。

H24 107,003 基地局工事伝送路工事各種総合試験機器調整

H25 13,914 運用開始維持管理

H23 0 年次計画策定

消防救急無線デジタル移動局
整備を継続して行う。

H24 243,390 無線機整備

H25 12,170 運用開始維持管理

H23 0 法定協議会設置

平成32年度を目途に千葉県
北西部11市の共同指令セン
ター整備を行う。

H24 39,900 5市接続工事無線のデジタル化に伴うシステム改修

H25 150,999 運用開始維持管理

【政策】 12 火災等の災害から市民生活を守る

【施策】 1202 火災等の災害を拡大させない消防体制を確立する

【基本事務事業】 04 消防施設の機能を強化する（消防局企画管理室）

【事務事業】 120401 小金消防署建設事業

【業務】

120451 小金消防署建設事業（消防総務課）

120452 小金消防署建設事業（継続費分）（消防総務課）

【事務事業】 120402 消防施設管理事業

【業務】

120453 消防署維持管理業務（消防総務課）

120454 訓練センター維持管理業務（消防総務課）

120455 車両維持管理業務（消防救急課）

120456 救助器具導入業務（消防救急課）

120457 防火水槽維持管理業務（消防救急課）

120458 消防指令管制システム運用業務（システム担当室）

【事務事業】 120403 消防団施設整備事業

【業務】

120459 消防団施設整備事業（消防総務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 4 消防施設の機能を強化する 担当課 消防局企画管理室

目的 迅速的確な消防活動により、災害を拡大させない地域住民の理解を得ながら基盤を整備する

外部環境の変化 市町村消防の広域化再編、指令管制業務の共同運用が推進されている。緊急消防援助隊、千葉県広域応援計画など、消防活動の広域化が求められている。

内部要因 人口規模、消防行政需要、現有消防力から東葛北部のリーダー的存在である。

取り組み課題 市内北部地区の災害対応力を強化するため、小金消防署を建て替えます。災害活動を迅速化するため、消防指令管制システムの維持管理を図ると共に、消防車両維持管理のコスト縮減を図る。

めざす成果 消防車両等の収容力や大規模災害時の災害活動拠点としての機能が高まります。

今後の方針 消防車両等の収容力や大規模災害時の災害活動拠点としての機能を高める。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
築45年以上の施設改修率	(%)	100	90	80	80
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

小金消防署建設事業(小金消防署建設事業,小金消防署建設事業(継続費分))

消防施設管理事業(消防署維持管理業務,訓練センター維持管理業務,車両維持管理業務,救助器具導入業務,防火水槽維持管理業務,消防指令管制システム運用業務)

消防団施設整備事業(消防団施設整備事業)

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標	H23	H24	H25	
					基準値				
小金消防署建設事業		当市北部地域の防災拠点施設とする基幹的消防署を建設するための用地を確保し、消防署開署を目指します。また、消防署開署に伴い旧消防施設を解体し更地にします。	建設用地確保面積率	倍	0	100	0	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
(消防総務課)					0	0	0	0	
小金消防署建設事業(継続費分)		当市北部地域の災害対応力を強化するため、防災拠点施設とする基幹的消防署の小金消防署を建替えます。	建設工事進行率	%	0	40	60	0	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
(消防総務課)					0	0	0	0	
消防署維持管理業務		庁舎の機能維持と設備充実を図るとともに地域の防災拠点施設としての充実強化を図る。	築45年以上の施設改修率	%	100	90	80	80	
					経過年数20年以上の建物付属設備改修率	72	72	71	71
					0	0	0	0	
(消防総務課)					0	0	0	0	
訓練センター維持管理業務		訓練施設を維持管理し災害現場での迅速的確な消防活動力の強化を図る。	経過年数20年以上の建物付属設備改修率	%	100	100	100	100	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
(消防総務課)					0	0	0	0	
車両維持管理業務		災害活動を迅速化するため、消防施設の維持管理を図る	維持管理率	%	100	100	100	100	
					0	0	0	0	
					0	0	0	0	
(消防救急課)					0	0	0	0	

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 258,442 建設用地確保

第2四半期中に用地の確保を実施する。また、開署に向け初度備品等の調整及び旧消防施設の解体を実施する。

H24 19,200 開署に伴う初度備品等

H25 100,000 旧消防施設解体

H23 248,000 建設工事電気設備工事機械設備工事

当市北部地域の防災拠点施設とする基幹的消防署の建設を実施し、災害対応力を強化します。

H24 372,000 建設工事電気設備工事機械設備工事

H25 0

H23 17,859 改修工事

庁舎の機能維持と設備充実を図るとともに地域の防災拠点施設としての充実強化を図る。

H24 16,881 改修工事

H25 16,881 改修工事

H23 13,582

訓練施設を維持管理し災害現場での迅速的確な消防活動力の強化を図る。

H24 13,880

H25 13,880

H23 52,869 常備消防車両82台及び資機材の維持管理。

災害に即対応するため、常に完全を保つ。

H24 54,920 常備消防車両82台及び資機材の維持管理。

H25 54,920 常備消防車両82台及び資機材の維持管理。

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
救助器具導入業務		多種多様化、複雑化する災害現場に対応し、被害を最小限に抑える。	維持管理率	%	100	100	100	100
			資機材高度化対応率	%	0	0	0	0
			(消防救急課)			0	0	0
防火水槽維持管理業務		迅速的確な消火活動を行うため防火水槽を整備し、火災の拡大を抑え焼死者ゼロを目指す	防火水槽使用可能率		100	100	100	100
					0	0	0	0
			(消防救急課)		0	0	0	0
消防指令管制システム運用業務		消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、消防指令に関する事務を共同で管理し執行するため、千葉県における共同指令センターを2ブロックに分け、平成25年度から千葉県北西部ブロック6市による共同指令センターを整備する。	共同指令センターの共同化	%	0	0	0	54.5
					0	0	0	0
			(システム担当室)		0	0	0	0
消防団施設整備事業		消防団施設の機能維持を図るとともに地域防災の拠点施設の整備を図る。	築45年以上施設改修率	%	100	0	0	0
					0	0	0	0
			(消防総務課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	2,786 ・現有資機材の維持管理及び更新	現有資機材の維持管理を図るとともに、高度化する救助技術に対応した資機材を整備する
H24	2,840 ・現有資機材の維持管理及び更新	
H25	2,840 ・現有資機材の維持管理及び更新	
H23	700 ・定期的に点検を行い故障の有無を確認する・故障が生じた場合、即時対応する	老化が進む防火水槽を使用可能な状態に維持する。
H24	700 ・定期的に点検を行い故障の有無を確認する・故障が生じた場合、即時対応する	
H25	700 ・定期的に点検を行い故障の有無を確認する・故障が生じた場合、即時対応する	
H23	172,246 法定協議会設置	平成25年度千葉県北西部ブロック6市による共同指令センター運用開始に伴い、松戸市単独の指令関係事業のみを行う。
H24	171,600 接続工事	
H25	19,543 運用開始維持管理	
H23	0 事業対象となる、築45年以上を経過している消防団施設は該当なし。	消防団施設の機能維持を図る
H24	0 事業対象となる、築45年以上を経過している消防団施設は該当なし。	
H25	0 事業対象となる、築45年以上を経過している消防団施設は該当なし。	

【政策】12 火災等の災害から市民生活を守る

【施策】1202 火災等の災害を拡大させない消防体制を確立する

【基本事務事業】05 人的資源の効率運用を図る（消防総務課）

【事務事業】120501 常備消防管理事業

【業務】

120551 交際費（消防局企画管理室）

120552 管理運営業務（消防総務課）

120553 職員研修業務（消防総務課）

120554 維持管理業務（消防総務課）

120555 広報活動業務（消防総務課）

120556 企画管理関係業務（消防局企画管理室）

【事務事業】120502 消防音楽隊活動事業

【業務】

120557 消防音楽隊活動事業（消防総務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 5 人的資源の効率運用を図る 担当課 消防総務課

目的	迅速的確な消防活動を行うため、消防職員の効果的、効率的な運用を図る。
外部環境の変化	現場活動力を強化するため、人員等の適正配分をする。
内部要因	消防力の要素のひとつである「人」を適正配分をする。
取り組み課題	高齢化社会のあおりは現場職である消防にも影響を与えている。
めざす成果	適正な組織定数管理、定数管理基準の設定
今後の方針	適正な組織定数管理、定数管理基準の見直し及び設定

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
維持管理経費の削減	(%)	100	99	98	97
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

常備消防管理事業(交際費,管理運営業務,職員研修業務,維持管理業務,広報活動業務,企画管理関係業務)

消防音楽隊活動事業(消防音楽隊活動事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
交際費	松戸市消防局の円滑な運営を図るため、局長が局の代表として外部の個人又は団体との交際のために必要なもの。	交際費	回	24	24	24	24
				0	0	0	0
(消防局企画管理室)				0	0	0	0
管理運営業務	24時間勤務体制である消防署の生活環境を維持し、職員の資質向上及び人的資源の有効活用を図り市民サービスを向上させる。	維持管理経費の縮減	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
(消防総務課)				0	0	0	0
職員研修業務	24時間勤務体制である消防署の生活環境を維持し、職員の資質向上を図るため各種研修に派遣し市民サービスの向上を図る。	研修の充実	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
(消防総務課)				0	0	0	0
維持管理業務	設備、施設及び備品等の適正な維持管理を図る。	維持管理費の縮減		100	90	90	90
				0	0	0	0
(消防総務課)				0	0	0	0
広報活動業務	様々な広報媒体を利用した効果的かつ積極的な広報活動を行い、市民一人一人の防火・防災意識を高めてもらうと同時に、消防への理解を深めてもらう。	広報誌発行、記者クラブへの情報提供	%	100	100	100	100
				100	100	100	100
(消防総務課)		ホームぺージ閲覧の利用率	%	100	100	100	100
				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 132 式典等24回出席

H24 132 式典等24回出席

H25 132 式典等24回出席

近年、多発する大規模災害(地震、風水害)において、消防の業務は多様化しており近隣市町だけでなく、全国の消防本部が一丸となって国民の生命・身体・財産を守らなくてはならない情勢となっていることを鑑み、交際費は重要なものと考えます。

H23 51,853 人的・物的資源を有効活用し市民サービスの向上と経費の縮減を図る。・消耗品費・職員健康診断・備品購入費・使用料手数料・負担金・その他

迅速適確な消防行政を遂行するために、人員・物的資源の効果的な運用を図る。

H24 51,853 人的・物的資源を有効活用し市民サービスの向上と経費の縮減を図る。・消耗品費・職員健康診断・備品購入費・使用料手数料・負担金・その他

H25 51,853 人的・物的資源を有効活用し市民サービスの向上と経費の縮減を図る。・消耗品費・職員健康診断・備品購入費・使用料手数料・負担金・その他

H23 10,049 学校等教育研修資格・技能研修一般教育研修職場研修

研修派遣項目及び内容の更なる充実による職員の能力向上

H24 11,062 学校等教育研修資格・技能研修一般教育研修職場研修

H25 10,049 学校等教育研修資格・技能研修一般教育研修職場研修

H23 76,836 維持管理費等の縮減

設備、施設及び備品等の適正な維持管理を図る。

H24 76,836 維持管理費等の縮減

H25 76,836 維持管理費等の縮減

H23 67 年間を通じ、様々な広報媒体を利用した効果的かつ積極的な広報活動を実施する。・ホームページ・広報誌・その他

円滑かつ積極的な広報活動を実施する。

H24 67 年間を通じ、様々な広報媒体を利用した効果的かつ積極的な広報活動を実施する。・ホームページ・広報誌・その他

H25 67 年間を通じ、様々な広報媒体を利用した効果的かつ積極的な広報活動を実施する。・ホームページ・広報誌・その他

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
企画管理関係業務		消防のサービスを必要とする市民の負託に応えるため、職員が消防活動に専念できるよう、関連する業務を企画管理室にて遂行する。	業務遂行率	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
					(消防局企画管理室)			
消防音楽隊活動事業		市民の防火防災意識の高揚を図るため広報活動を実施する。	出演回数	件	14	20	20	20
					0	0	0	0
					(消防総務課)			

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 企画管理関連業務の遂行	各所属間の連携、連絡及び調整の実施
H24	0 企画管理関連業務の遂行	
H25	0 企画管理関連業務の遂行	
H23	1,298 県下消防音楽隊フェスティバル火災予防イベント消防出初式消防音楽隊定期演奏会新松戸祭り出前演奏会	音楽を通じて防火防災意識の高揚及び広報活動の継続実施。
H24	1,298 団夏季特別訓練大会子どもまつり松戸まつり県下消防音楽隊フェスティバル火災予防イベント消防出初式消防音楽隊定期演奏会新松戸祭り出前演奏会	
H25	1,298 団夏季特別訓練大会子どもまつり松戸まつり県下消防音楽隊フェスティバル火災予防イベント消防出初式消防音楽隊定期演奏会新松戸祭り出前演奏会	

【政策】 12 火災等の災害から市民生活を守る

【施策】 1202 火災等の災害を拡大させない消防体制を確立する

【基本事務事業】 06 活動部隊を整備する（消防救急課）

【事務事業】 120601 消防車両整備事業

【業務】

120651 消防車両整備事業（消防救急課）

【事務事業】 120602 消防団車両整備事業

【業務】

120652 消防団車両整備事業（消防救急課）

【事務事業】 120603 消防団車両維持管理事業

【業務】

120653 消防団車両維持管理事業（消防救急課）

基本事務事業調査

基本事務事業名

6 活動部隊を整備する

担当課

消防救急課

目的

災害を拡大させない迅速的確な消防活動を行うために、活動部隊を整備する。

外部環境の変化

効率的な災害活動を行うため、活動部隊を整備する。

内部要因

本市の実情に即した消防力の基準を算出し、車両及び装備品を研究精査の上、活動部隊を整備する。

取り組み課題

行財政改革の中で公益性を考慮しながら、効率性を図る。

めざす成果

既存車両の更新及び新規導入車両等に大きな予算が必要である。

今後の方針

既存車両の更新及び新規導入車両等に大きな予算が必要である。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
車両更新計画に基づく配置状況	(%)	100	100	100	100
消防団車両運行可能率	(%)	100	100	100	100
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

消防車両整備事業(消防車両整備事業)

消防団車両整備事業(消防団車両整備事業)

消防団車両維持管理事業(消防団車両維持管理事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
消防車両整備事業		災害を拡大させない確かな消防活動を行うために、消防車両等の適正な配置、更新を図る	車両更新計画に基づく配置状況 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				(消防救急課)			
消防団車両整備事業		災害を拡大させない迅速確かな消防活動を行うために、消防団車両の更新を図る	車両更新計画に基づく配置状況 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				(消防救急課)			
消防団車両維持管理事業		地域の消防団員が災害等で運用するポンプ車等を常時良好な状態で管理する	維持管理率	100	100	100	100
				0	0	0	0
				(消防救急課)			

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 44,500 消防力(車両)を低下させない

災害に対する被害予測が困難であり、迅速的確に活動できる環境を造る。

H24 278,500 消防力(車両)を低下させない

H25 193,500 消防力(車両)を低下させない

H23 0 消防力(車両)を低下させない

災害に対する被害予測が困難であり、迅速的確に活動できる環境が保たれた。

H24 32,400 消防力(車両)を低下させない

H25 0 消防力(車両)を低下させない

H23 7,329 非常備消防車両42台及び資機材の維持管理

災害に即対応するため、常に完全を保つ。

H24 5,676 非常備消防車両42台及び資機材の維持管理

H25 5,676 非常備消防車両42台及び資機材の維持管理

【政策】 12 火災等の災害から市民生活を守る

【施策】 1202 火災等の災害を拡大させない消防体制を確立する

【基本事務事業】 07 消防水利を整備する（消防救急課）

【事務事業】 120701 防火水槽整備事業

【業務】

120751 防火水槽整備事業（消防救急課）

【事務事業】 120702 消火栓整備事業

【業務】

120752 消火栓整備事業（消防救急課）

120753 消火栓設置等負担金（消防救急課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 7 消防水利を整備する 担当課 消防救急課

目的 迅速的確な消火活動を行うため消火栓や防火水槽等を整備し、火災の拡大を抑え焼死者ゼロをめざす。

外部環境の変化 消防水利の充実を図るため、消防水利を整備する。

内部要因 宅地開発事業や道路整備により住環境の基盤が整っている。

取り組み課題 大震災や水道施設の故障により消火栓が使用不能になる場合も想定しなければならない。

めざす成果 ①防火水槽の新設設置は、大きな金額が必要である。②消火栓は、県水道局の工事に合わせて消火栓の設置等が行われるので、予定どおり進まない。

今後の方針 消防水利を整備し消火活動に万全を期する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
防火水槽の整備率	(%)	90.3	90.6	91	91.4
消火栓の整備率	(%)	92.7	92.7	92.8	92.9
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

防火水槽整備事業(防火水槽整備事業)

消火栓整備事業(消火栓整備事業,消火栓設置等負担金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
防火水槽整備事業	消防職団員が震災発生時に消火活動で使用する防火水槽を国の定める基準を目標に整備推進を図る	防火水槽の整備率	%	90.3	90.6	91	91.4
				0	0	0	0
(消防救急課)				0	0	0	0
消火栓整備事業	消防水利の充実を図るため、消防水利を整備する。	消火栓の整備率	%	92.7	92.7	92.8	92.9
				0	0	0	0
(消防救急課)				0	0	0	0
消火栓設置等負担金	災害時の消火活動で使用する水利を確保するため、国の基準を目標に新設、維持管理を図る。	消火栓の整備率	%	92.7	92.7	92.8	92.9
				0	0	0	0
(消防救急課)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	1,000	設置候補地の選定	消防水利を整備し消火活動に 万全を期する。
H24	2,500	用地の確保	
H25	2,500	用地の確保	
H23	0	・消火栓の使用可否、設置状況を確認する。	消防水利を整備し消火活動に 万全を期する。
H24	0	・消火栓の使用可否、設置状況を確認する。	
H25	0	・消火栓の使用可否、設置状況を確認する。	
H23	8,370	・消火栓を設置する・消火栓の維持管理を図る	消防水利を整備し消火活動に 万全を期する。
H24	8,370	・消火栓を設置する・消火栓の維持管理を図る	
H25	8,370	・消火栓を設置する・消火栓の維持管理を図る	

【政策】 12 火災等の災害から市民生活を守る

【施策】 1203 災害等に迅速に対応する

【基本事務事業】 08 迅速的確に活動する（消防救急課）

【事務事業】 120801 活動体制及び活動基準確立事業

【業務】

120851 活動体制及び活動基準確立事業（消防救急課）

【事務事業】 120802 部隊運用事業

【業務】

120852 災害出場業務（消防救急課）

120853 救急隊支援業務（消防救急課）

120854 活動障害の対応業務（消防救急課）

120855 隊員の活用技術の向上業務（消防救急課）

【事務事業】 120803 指令管制運用事業

【業務】

120856 119番等受付指令管制業務（指令課）

【事務事業】 120804 部隊活動技術向上事業

【業務】

120857 部隊活動技術向上事業（消防救急課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

8 迅速的確に活動する

担当課

消防救急課

目的

市民を災害から守り、焼死者ゼロ及び損害額を軽減するために消防職団員の消火活動技術の向上及び消防機械装備を充実する。

外部環境の変化

災害現場における対応力を確立する。

内部要因

共通認識を持った火災防ぎよにより、円滑な現場連携が可能である。

取り組み課題

建物の高層化や深層化が進み、様々な火災に対応できる現場能力が必要とされている。

めざす成果

活動指針の整備。

今後の方針

市民を災害から守り、焼死者ゼロ及び損害額を軽減するために消防職団員の消火活動技術等の向上を継続的に実施する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
災害等活動体制の活動検証	(%)	53.8	100	100	100
覚知から現場到着までの時間(分)	()	8	8	8	8
消防訓練技能到達度	(%)	100	100	100	100

対象事務事業(業務)

活動体制及び活動基準確立事業(活動体制及び活動基準確立事業)

部隊運用事業(災害出場業務,救急隊支援業務,活動障害の対応業務,隊員の活用技術の向上業務)

指令管制運用事業(119番等受付指令管制業務)

部隊活動技術向上事業(部隊活動技術向上事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標					
				基準値	H23	H24	H25		
活動体制及び活動 基準確立事業	大規模災害等に即応で きる警防本部、指揮体制 の確立及び各種災害活 動基準の策定。	警防本部設置運用訓練	回	100	100	100	100		
				0	0	0	0		
				(消防救急課)	0	0	0	0	
災害出場業務	覚知から現場到着まで8 分以内とする。	覚知から現場到着まで	分	8	8	8	8		
				0	0	0	0		
				(消防救急課)	0	0	0	0	
救急隊支援業務	傷病者に対して迅速な処 置を行うとともに、早期に 医療機関へ収容するた め、消防隊等と救急隊が 協力して傷病者の搬送を 実施する。	医療機関収容までの所要 時間	分	35	35	35	34.9		
				0	0	0	0		
				(消防救急課)	0	0	0	0	
活動障害の対応業 務	消防活動上の障害となる ものに対して事前に調査 等を行い、消防活動体制 の強化を図る。	警防調査	%	100	100	100	100		
				警防計画の樹立	件	0	0	0	0
				(消防救急課)		0	0	0	0
隊員の活用技術の 向上業務	市民を守るプロフェッショ ナルとして、屈強な精神 力と体力、知識、技術等 を兼ね備えた部隊と隊員 の育成を図る。	各種訓練	回	100	100	100	100		
				0	0	0	0		
				(消防救急課)	0	0	0	0	

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	26 警防本部設置運営訓練の実施警防本部(危機管理)及び指揮隊の検証活動基準の見直し検証	平成25年度の千葉北西部消防指令センター運用開始に伴い、警防本部機能及び指揮体制の充実強化を図るとともに各種活動基準の策定を行う。
H24	26 警防本部設置運営訓練の実施警防本部(危機管理)及び指揮隊の検証活動基準の策定	
H25	26 警防本部設置運営訓練の実施警防本部(危機管理)及び指揮体制の確立	
H23	0 警防訓練地水利把握	各種訓練及び地水利調査等により、知識技術の習得や地域特性の把握に努め、災害に迅速かつ的確に対応出来るようにする。
H24	0 警防訓練地水利把握	
H25	0 警防訓練地水利把握	
H23	0 PA連携出場	救急需要の実態に即した活動体制を整備し、傷病者を迅速に医療機関へ搬送する。
H24	0 PA連携出場	
H25	0 PA連携出場	
H23	0 警防調査災害活動障害車両等調査警防計画	定期的に警防調査等を行い、必要に応じて警防計画を樹立し、警防活動体制に万全を期する。
H24	0 警防調査災害活動障害車両等調査警防計画	
H25	0 警防調査災害活動障害車両等調査警防計画	
H23	0 警防訓練救助訓練	方面本部及び消防署が主体となった警防、救助訓練体制の充実強化を図る。
H24	0 警防訓練救助訓練	
H25	0 警防訓練救助訓練	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
119番等受付指令 管制業務		消防指令管制システム を効率的に運用し、被害 の軽減をする。	119番入電から指令まで の時間短縮 秒	124	40	40	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(指令課)				0	0	0	0
部隊活動技術向上 事業		災害に迅速かつ的確に 対応するため部隊活動 能力を強化する。	各種訓練 %	100	100	100	100
				100	100	100	100
				100	100	100	100
(消防救急課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 指令時間の短縮	平成25年度千葉県北西部6市共同指令センター運用開始後の150万人市民に対する119番等指令業務を行う。
H24	0 指令時間の短縮共同指令センター研修	
H25	0 指令時間の短縮大規模災害対応力強化	
H23	0 小隊訓練中隊訓練各種研修	職員の知識の習得と資質の向上を図り、部隊の円滑な運用や消防力の一層の強化を図る。
H24	0 小隊訓練中隊訓練各種研修	
H25	0 小隊訓練中隊訓練各種研修	

【政策】 12 火災等の災害から市民生活を守る

【施策】 1203 災害等に迅速に対応する

【基本事務事業】 09 地域に密着した消防団が街を守る（消防総務課）

【事務事業】 120901 消防団活動事業

【業務】

120951 消防団員報酬（消防総務課）

120952 交際費（消防総務課）

120953 消防団交付金（消防総務課）

120954 火災出場等費用弁償（消防総務課）

120955 消防団退職報償費（消防総務課）

120956 消防団管理業務（消防総務課）

120957 消防団員等公務災害補償等共済基金（消防総務課）

【事務事業】 120902 消防団施設維持管理事業

【業務】

120958 消防団施設維持管理事業（消防総務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 9 地域に密着した消防団が街を守る 担当課 消防総務課

目的	市民の生命・身体・財産を火災等の災害から、地域に密着した消防団が守る。
外部環境の変化	住民との連携により災害から地域を守るため、消防団の災害対応力を高める。
内部要因	地震、風水害など広域にわたる災害が発生した場合、消防団の活動は地域のリーダー的存在である。
取り組み課題	過去に発生した大災害を教訓に、消防団をはじめとするボランティア団体の活動が不可欠である。
めざす成果	定数の充足
今後の方針	消防団員定数の充足

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
消防団員の充足率	(%)	93	100	100	100
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

消防団活動事業(消防団員報酬,交際費,消防団交付金,火災出場等費用弁償,消防団退職報償費,消防団管理業務,消防団員等公務災害補償等共済基金)

消防団施設維持管理事業(消防団施設維持管理事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
消防団員報酬		条例に基づき消防団員に報酬を支給する。	消防団員年報酬 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(消防総務課)			0	0	0	0
交際費	消防団長交際費		消防団長交際費 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(消防総務課)			0	0	0	0
消防団交付金	消防団活動を円滑に運営する	松戸市消防団交付金交付事務要綱に基づき適正に交付する	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(消防総務課)			0	0	0	0
火災出場等費用弁償	消防団員が火災等に出場した場合の費用を弁償する。		適正な支給管理 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(消防総務課)			0	0	0	0
消防団退職報償費	消防団員として5年以上勤務して退職した者に、勤務年数及び階級に応じた報償金を支給する。		適正な支給管理 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(消防総務課)			0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画				今後の方針		
H23	23,602	156千円 38人	1人102千円 36千円 53人	8人 32千円 80人	84千円 28千円	57人 403人	55千円	消防団員の確保を図るとともに、年報酬を適正に支給する。
H24	23,602	156千円 38人	1人102千円 36千円 53人	8人 32千円 80人	84千円 28千円	57人 403人	55千円	
H25	23,602	156千円 38人	1人102千円 36千円 53人	8人 32千円 80人	84千円 28千円	57人 403人	55千円	
H23	65	弔慰金祝い金会費				他市消防団と円滑な運営を図るため、慶弔費等に支出する。		
H24	65	弔慰金祝い金会費						
H25	65	弔慰金祝い金会費						
H23	5,000	団本部交付金 金 3,600千円	350千円方面隊交付金	1,050千円分団交付	消防団活動を円滑に運営するため、適正に交付する			
H24	5,000	団本部交付金 金 3,600千円	350千円方面隊交付金	1,050千円分団交付				
H25	5,000	団本部交付金 金 3,600千円	350千円方面隊交付金	1,050千円分団交付				
H23	27,379	火災出場訓練警戒警備会議研修				申請に基づき、適正に支給する。		
H24	27,385	火災出場訓練警戒警備会議研修						
H25	27,385	火災出場訓練警戒警備会議研修						
H23	11,704	5年以上勤務して退職した者				申請に基づき、審査・支給する		
H24	12,288	5年以上勤務して退職した者						
H25	12,288	5年以上勤務して退職した者						

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
消防団管理業務		消防団組織を円滑に運営し、活動の充実強化を図る	消防団員の充足率 %	93	100	100	100
				0	0	0	0
	(消防総務課)			0	0	0	0
消防団員等公務災害補償等共済基金		消防団員の退職報償金及び公務災害を補償し、併せて民間協力者の損害を補償する。	公務災害の発生防止 件	5	0	0	0
				0	0	0	0
	(消防総務課)			0	0	0	0
消防団施設維持管理事業		地域防災拠点施設として、施設を常に良好な状態に維持管理する。	地域防災拠点として使用可能な施設の数 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(消防総務課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	18,194 災害補償施設維持被服貸与調査研究事業健康診断表彰	消防団員の充足率向上を図るとともに、消防団活動を円滑に運営するため支援する。
H24	17,560 災害補償施設維持被服貸与調査研究事業健康診断表彰	
H25	20,560 災害補償施設維持被服貸与調査研究事業健康診断表彰	
H23	15,219 公務災害補償(1)消防団員(2)民間協力者消防団員退職報償金	公務災害の発生防止及び発生時の適切な対応。
H24	15,219 公務災害補償(1)消防団員(2)民間協力者消防団員退職報償金	
H25	15,219 公務災害補償(1)消防団員(2)民間協力者消防団員退職報償金	
H23	617 施設を常に良好な状態に維持管理する。	施設を常に良好な状態にし、災害拠点としての維持管理を図る。
H24	617 施設を常に良好な状態に維持管理する。	
H25	617 施設を常に良好な状態に維持管理する。	

【政策】 13 救急救命が必要になった市民の生命をつなく

【施策】 1301 救急救命の環境をつくる

【基本事務事業】 01 予防救急を推進する（救急担当室）

【事務事業】 130101 予防救急推進事業

【業務】

130151 予防救急推進事業（救急担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 予防救急を推進する 担当課 救急担当室

目的 救命には、そばに居合わせた人による素早い応急手当が有効であることから、市民指導を通じて応急手当の普及を図り応急手当実施率の向上を目的とする。

外部環境の変化 救急需要の増加救急車の頻回利用や医療機関のたらい回し特異な救急事案における医療機関収容までの所要時間の増加

内部要因 松戸市待機病院制度・CCU、GIBネットワークの活用

取り組み課題 救急車の適正利用の喚起「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の活用

めざす成果 救急車が適正に利用されることによる救急件数の減少119番入電から医療機関収容までの所要時間の減少

今後の方針 救急車の適正利用について、機会ある毎に広報を実施する。「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を活用し、傷病者を速やかに医療機関へ搬送する体制を整備する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
搬送者数に占める軽症者の割合	(%)	49.9	49.8	49.7	49.6
医療機関収容までの所要時間	(分)	35.1	35	35	34.9
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

予防救急推進事業(予防救急推進事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
予防救急推進事業		市民指導を通じて応急手当の普及を図り、応急手当実施率の向上を図る。救急車の適正利用について、機会ある毎に広報を実施する。	搬送者数に占める軽症者の割合 %	49.9	49.8	49.7	49.6
				0	0	0	0
	(救急担当室)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 救命講習会の開催救急車の適正利用の喚起	救急車の適正利用について、機会ある毎に広報を実施する。「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を活用し、傷病者を速やかに医療機関へ搬送する体制を整備する。
H24	0 救命講習会の開催救急車の適正利用の喚起	
H25	0 救命講習会の開催救急車の適正利用の喚起	

【政策】13 救急救命が必要になった市民の生命をつなぐ

【施策】1301 救急救命の環境をつくる

【基本事務事業】02 救急救命ネットワークを拡大する（救急担当室）

【事務事業】130201 応急救護普及事業

【業務】

130251 応急救護普及事業（救急担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 救急救命ネットワークを拡大する 担当課 救急担当室

目的

市内のAED設置場所及び市民の応急手当の普及により、救急隊が到着する前に応急手当を実施する人が増え、救命率が向上する。

外部環境の変化

平成16年7月から一般市民にAEDの使用が認められた。

内部要因

本市では、平成17年から「救急救命ネットワーク事業」(AEDを設置した事業所等に依頼して快諾を得られた事業所等を「救急救命ステーション」と称する。)を開始し、平成23年4月現在、市内の289事業所に335台のAEDが設置されている。

取り組み課題

市民ニーズに即した救命講習会の開催及び更なるAEDの設置を促進する。

めざす成果

早期除細動の実施により、心肺停止傷病者の1ヶ月生存者数が増加する。

今後の方針

平成16年7月から一般市民にもAEDの使用が認められ、AEDによる処置は、早ければ早いほど効果が高くなることから、多くの市民に応急手当を習得してもらうため、市民ニーズに合った救命講習会を開催する。併せて、「救急救命ネットワーク」の充実を図り、AEDの設置を促進する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
心肺蘇生法実施率	(%)	6.1	6.3	6.5	6.8
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

応急救護普及事業(応急救護普及事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
応急救護普及事業		市内のAED設置場所及び市民の応急手当の普及により、救急隊が到着する前に応急手当を実施する人が増える。	心肺蘇生法実施率	%	6.1	6.3	6.5	6.8
					0	0	0	0
(救急担当室)					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	1,133 各救命講習会の実施AEDの点検整備協力事業所認定事務AEDの貸出	平成16年7月から一般市民にもAEDの使用が認められ、AEDによる処置は、早ければ早いほど効果が高くなることから、多くの市民に応急手当を習得してもらうため、普通救命講習会をはじめとする講習を充実させる。また、「救急救命ネットワーク」の充実を図り、AEDの設置を促進する。
H24	1,133 各救命講習会の実施AEDの点検整備協力事業所認定事務AEDの貸出	
H25	1,133 各救命講習会の実施AEDの点検整備協力事業所認定事務AEDの貸出	

【政策】 13 救急救命が必要になった市民の生命をつなぐ

【施策】 1302 市民が安心できる救急体制を確立する

【基本事務事業】 03 救急活動を行う（救急担当室）

【事務事業】 130301 高度救急関係事業

【業務】

130351 救急活動向上業務（救急担当室）

130352 医療関係連携業務（救急担当室）

130353 消防隊の救急活動業務（救急担当室）

130354 救急救命士養成業務（救急担当室）

130355 救急隊運用業務（救急担当室）

130356 救急需要対策業務（救急担当室）

130357 救急隊活動業務（救急担当室）

【事務事業】 130302 救急車両整備事業

【業務】

130358 救急車両整備事業（消防救急課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 3 救急活動を行う 担当課 救急担当室

目的	市民に適切な救命処置を提供するための救急活動体制を確立する。
外部環境の変化	高齢化社会救急需要の増大救急救命士の処置拡大
内部要因	全消防署に高規格救急車が整備されている。救急救命センターがある国保松戸市立病院を中心に、緊急性の高い傷病者を受け入れが可能な医療機関が市内に点在している。
取り組み課題	医療機関との連携強化医師による指導助言及び教育等(メディカルコントロール体制)の整備強化救急高度化への対応感染症予防をはじめとする救急資器材の充実強化
めざす成果	市民に適切な救命処置を提供するための救急活動体制を確立し、救命率の向上を図る。
今後の方針	市民に適切な救命処置を提供するための救急活動体制を確立し、救命率の向上を図る。救急救命士60名配置(1隊3名配置)となるよう計画的に養成を行う。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
医療機関収容までの所要時間	(分)	35.1	35	35	34.9
救急救命士60名体制の達成率	(%)	58.3	71.7	75	78.3
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

高度救急関係事業(救急活動向上業務,医療関係連携業務,消防隊の救急活動業務,救急救命士養成業務,救急隊運用業務,救急需要対策業務,救急隊活動業務)

救急車両整備事業(救急車両整備事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
救急活動向上業務		市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、医師による指導助言及び教育等(メディカルコントロール体制)のもと、救急隊員の高度な知識技術を確保する体制の充実強化を図る。	医療機関収容までの所要時間 分	35.1	35	35	34.9
				0	0	0	0
			(救急担当室)	0	0	0	0
医療関係連携業務		市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、医師による指導助言及び教育等(メディカルコントロール体制)の体制の整備強化を図るとともに、傷病者を速やかに医療機関へ搬送する。	医療機関収容までの所要時間 分	35.1	35	35	34.9
				0	0	0	0
			(救急担当室)	0	0	0	0
消防隊の救急活動業務		傷病者に対して迅速な処置を行うとともに、早期に医療機関へ収容するため、救急隊と協力して傷病者の搬送を実施する。	医療機関収容までの所要時間 分	35.1	35	35	34.9
				0	0	0	0
			(救急担当室)	0	0	0	0
救急救命士養成業務		救急救命士の知識・技術の向上並びに医療機関との連携強化により、傷病者の状態に適した救命処置を実施し、医療機関へ速やかに収容する。	医療機関収容までの所要時間 分	35.1	35	35	34.9
			救急救命士60名体制の達成率 %	58.3	71.7	75	78.3
			(救急担当室)	0	0	0	0
救急隊運用業務		増大する救急需要に対応し、市民に適切な救命処置を提供するための救急活動体制を整備する。	現場到着までの所要時間 分	7.2	7.1	7.1	7.1
				0	0	0	0
			(救急担当室)	0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	4,554 MC主催研修会の開催救急活動事後検証救急救命士の再教育救急資器材の保守点検備品購入	医師による指導助言及び教育体制(メディカルコントロール体制)の整備強化を図ることにより、必要とする市民に対して適切な高度救急救命処置を提供するとともに、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を活用して傷病者を速やかに医療機関へ収容する。
H24	6,097 MC主催研修会の開催救急活動事後検証救急救命士の再教育救急資器材の保守点検備品購入	
H25	6,097 MC主催研修会の開催救急活動事後検証救急救命士の再教育救急資器材の保守点検備品購入	
H23	0 MC関連各種会議集団災害医療懇話会千葉県医療審議会感染症連絡会議千葉県救急業務高度化推進協議会GIBネットワーク委員会	医師による指導助言及び教育等(メディカルコントロール体制)の体制の整備強化を図るとともに、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を活用して、傷病者を速やかに医療機関へ搬送する。
H24	0 MC関連各種会議集団災害医療懇話会千葉県医療審議会感染症連絡会議千葉県救急業務高度化推進協議会GIBネットワーク委員会	
H25	0 MC関連各種会議集団災害医療懇話会千葉県医療審議会感染症連絡会議千葉県救急業務高度化推進協議会GIBネットワーク委員会	
H23	0 PA連携	救急需要の実態に即した活動体制を整備し、傷病者を迅速に医療機関へ搬送する。
H24	0 PA連携	
H25	0 PA連携	
H23	7,778 救急救命研修所派遣県消防学校講習派遣気管挿管病院実習薬剤投与病院実習救急救命士就業前実習	市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、救急救命士の養成を計画的に進めるとともに、医療機関での実習体制の確保を図る。救急救命士60名配置(1隊3名配置)となるよう計画的に養成を行う。
H24	7,778 救急救命研修所派遣県消防学校講習派遣気管挿管病院実習薬剤投与病院実習救急救命士就業前実習	
H25	7,778 救急救命研修所派遣県消防学校講習派遣気管挿管病院実習薬剤投与病院実習救急救命士就業前実習	
H23	0 研修会の開催	社会情勢や市民ニーズの変化、救急需要の実態に応じた救急活動体制を検討整備する。
H24	0 研修会の開催	
H25	0 研修会の開催	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
救急需要対策業務		応急手当の普及を図るとともに、救急車の適正利用及びかかりつけ医を持つことへの広報を実施する。	搬送者に占める軽症者の割合 %	49.9	49.8	49.7	49.6
				0	0	0	0
				(救急担当室)			
救急隊活動業務		適切な救急活動が実施できるよう、また、救急隊員をインフルエンザをはじめとする各種感染症から防止するための資器材を整備する。	新型インフルエンザ対応資器材整備率 %	0	60	80	100
				0	0	0	0
				(救急担当室)			
救急車両整備事業		市民の救命率向上のため、救命士が使用する資器材車両を整備し、常に良好な状態で市民サービスが受けられるよう救急車両を整備する。	車両更新計画に基づく配置状況 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				(消防救急課)			

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 救命講習会の開催救急車の適正利用及びかかりつけ医を持つことへの広報	救急車の適正利用について、機会ある毎に広報を実施する。
H24	0 救命講習会の開催救急車の適正利用及びかかりつけ医を持つことへの広報	
H25	0 救命講習会の開催救急車の適正利用及びかかりつけ医を持つことへの広報	
H23	13,100 新型インフルエンザ対応資器材の整備救急活動資器材の整備	適切な救急活動が行えるように救急資器材の整備を図るとともに、平成20年9月に総務省消防庁救急企画室が発表した「消防機関における新型インフルエンザ対策」を踏まえて算定した救急搬送予測に基づき、感染防止資器材を計画的に整備する。
H24	13,826 新型インフルエンザ対応資器材の整備救急活動資器材の整備	
H25	13,826 新型インフルエンザ対応資器材の整備救急活動資器材の整備	
H23	27,000 消防力(車両)を低下させない	救急車両と高度救命処置用資機材を更新し、市民等の救命率向上を図る。
H24	27,000 消防力(車両)を低下させない	
H25	27,000 消防力(車両)を低下させない	

【政策】 14 環境にやさしい地域社会をつくる

【施策】 1401 環境にやさしい行動を促進する

【基本事務事業】 01 環境保全に関する総合管理をする（環境計画課・減CO2担当室）

【事務事業】 140101 環境審議会運営事業

【業務】

140151 環境審議会委員報酬（環境計画課・減CO2担当室）

140152 環境審議会運営業務（環境計画課・減CO2担当室）

【事務事業】 140102 環境計画庁内推進事業

【業務】

140153 環境計画庁内推進事業（環境計画課・減CO2担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 環境保全に関する総合管理をする 担当課 環境計画課・減CO2担当室

目的	環境行政に対し、市民の意見、専門知識、公正な視点の確保を図る。
外部環境の変化	環境行政について、市民の意見反映、専門的な知識の導入、公正な視点の確保が求められている。
内部要因	行政の知識や感覚とは違う視点を持つ組織が必要である。
取り組み課題	近年市民生活に係わる環境問題等市長からの諮問事項はないが、迅速に問題に取り組める組織維持が必要である。
めざす成果	環境に関する計画、さらには条例等の策定時に専門の知識、市民の意見等集約できる組織の活用を図る。
今後の方針	環境に関する計画、さらには条例等の策定時に専門の知識、市民の意見等集約できる組織の活用を図る。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
庁内会議開催数	(回)	0	3	3	3
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

環境審議会運営事業(環境審議会委員報酬,環境審議会運営業務)

環境計画庁内推進事業(環境計画庁内推進事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
環境審議会委員報酬	(環境計画課・減)〇〇 2担当室	市長の環境問題に対する諮問に応じ、市の環境行政について市民の意見を反映や専門的な知識の導入により、公正な視点の確保を図るため、審議し答申する。	諮問に対する提言率	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
環境審議会運営業務	(環境計画課・減)〇〇 2担当室	市長の環境問題に対する諮問に応じ、市の環境行政について市民の意見を反映や専門的な知識の導入により、公正な視点の確保を図るため、審議し答申する。	諮問に対する提言率	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
環境計画庁内推進事業	(環境計画課・減)〇〇 2担当室	庁内の環境対策を推進するため、『もったいない運動専門部会・環境対策部会(部会長 環境担当部長)』を定期的に開催する。	環境計画推進事業会議開催数	0	1	1	1
				0	0	0	0
				0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	383	必要に応じて開催	環境基本法に基づき設置するものであり、今後も委員を委嘱し、必要に応じて開催する。
H24	383	必要に応じて開催	
H25	383	必要に応じて開催	
H23	10	必要に応じて開催	環境基本法に基づき設置するものであり、今後も委員を委嘱し、必要に応じて開催する。
H24	10	必要に応じて開催	
H25	10	必要に応じて開催	
H23	0	もったいない運動専門部会・環境対策部会の開催 1回	『もったいない運動専門部会・環境対策部会(部会長 環境担当部長)』を定期的に開催する。
H24	0	もったいない運動専門部会・環境対策部会の開催 1回	
H25	0	もったいない運動専門部会・環境対策部会の開催 1回	

- 【政策】 14 環境にやさしい地域社会をつくる
- 【施策】 1401 環境にやさしい行動を促進する

【基本事務事業】 02 広域的協力による環境対策を推進する（環境計画課・減CO2担当室）

【事務事業】 140201 環境情報収集事業

【業務】

140251 千葉県環境行政連絡協議会負担金（環境計画課・減CO2担当室）

140252 千葉県公害防止計画関係業務（環境計画課・減CO2担当室）

【事務事業】 140202 環境対策推進事業補助金

【業務】

140253 環境対策推進事業補助金（環境計画課・減CO2担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 広域的協力による環境対策を推進する 担当課 環境計画課・減CO2担当室

目的 個人及び企業並びに市や近隣自治体とも広域的に連携協力し、総合的に環境対策に取り組むようにする。

外部環境の変化 広域での連携協力体制の確立及び情報交換等を行い、環境問題の総合的な対策が求められている。

内部要因 情報交換はできているが、連携事業が進まない。

取り組み課題 情報交換はできているが、具体的連携策がない。

めざす成果 県・近隣市との具体的な連携事業のあり方について検討します。

今後の方針 県・近隣市との具体的な連携事業のあり方について検討します。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
情報交換件数	(件)	0	5	5	5
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

環境情報収集事業(千葉県環境行政連絡協議会負担金,千葉県公害防止計画関係業務)

環境対策推進事業補助金(環境対策推進事業補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
千葉県環境行政連絡協議会負担金		環境事業の効率的な運営及び技術の改善のための必要な調査・研究・情報管理等を行うことにより、環境事業の円滑な推進を図る。	情報交換件数	件	0	1	1	1
			協議会への参加回数	回	0	1	1	1
(環境計画課・減00 2担当室					0	0	0	0
千葉県公害防止計画関係業務		環境事業の効率的な運営及び技術の改善のための必要な調査・研究・情報管理等を行うことにより、環境事業の円滑な推進を図る。	情報交換件数	件	0	0	0	0
					0	0	0	0
(環境計画課・減00 2担当室					0	0	0	0
環境対策推進事業補助金		市内事業者等の環境対策問題の効率的な解消を図るため、商工会議所による相談指導を目的とする。	相談・指導件数	件	0	0	0	0
			情報提供件数	件	0	0	0	0
(環境計画課・減00 2担当室					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	11 協議会への参加	情報交換などの交流や相互の連携・協力体制の充実を図る。
H24	21 協議会への参加	
H25	21 協議会への参加	
H23	0 情報交換	情報交換などの交流や相互の連携・協力体制の充実を図る。
H24	0 情報交換	
H25	0 情報交換	
H23	1,000	今後も、内容を見直しながら事業を継続する。
H24	0	
H25	0	

【政策】14 環境にやさしい地域社会をつくる
【施策】1401 環境にやさしい行動を促進する

【基本事務事業】03 環境意識の向上を支援する（環境計画課）

【事務事業】140301 環境意識向上事業

【業務】

140351 地域環境調査業務（環境計画課・減CO2担当室）

140352 こどもエコクラブ支援業務（環境計画課・減CO2担当室）

【事務事業】140302 環境美化活動団体等支援事業

【業務】

140353 環境美化活動団体等支援事業（環境計画課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 3 環境意識の向上を支援する 担当課 環境計画課

目的

市民・企業・行政が一体となって環境問題に取り組むようにする。

外部環境の変化

地球温暖化等の環境問題に対して、環境行動を取れる市民の姿が求められている。

内部要因

環境団体とのパートナーシップにより、協働事業等の連携を図れる。

取り組み課題

環境団体や市民の協力で各種事業を実施しているが、さらなる事業展開を進める。

めざす成果

環境団体との協働事業やPRの推進により、環境行動を取れる市民を増やす。

今後の方針

市民・企業・行政が一体となって環境問題に取り組むようにする。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
環境活動参加人数	(人)	0	0	0	0
市内環境団体数	(団体)	0	4	4	4
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

環境意識向上事業(地域環境調査業務,こどもエコクラブ支援業務)

環境美化活動団体等支援事業(環境美化活動団体等支援事業)

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
地域環境調査業務		市民の環境に対する関心を高め、環境意識を向上させる。	取組む人数	人	0	84	84	84
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(環境計画課・減00 2担当室)					0	0	0	0
こどもエコクラブ支援業務		市民の環境に対する関心を高め、環境意識を向上させる。	取組む人の人数	人	0	141	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(環境計画課・減00 2担当室)					0	0	0	0
環境美化活動団体等支援事業		環境活動団体等の活動が活性化するように支援する。	市内環境関連活動団体等	団体数	4	4	4	4
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(環境計画課)					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 189	・地域環境調査事業	環境活動団体等が活性化するよう支援していく。
H24 214	・地域環境調査事業	
H25 214	・地域環境調査事業	
H23 24	・こどもエコクラブ支援事業	環境活動団体等が活性化するよう支援していく。
H24 24	・こどもエコクラブ支援事業	
H25 24	・こどもエコクラブ支援事業	
H23 23	指標: 4	環境への意識を向上させ、美化活動の推進を図る。
H24 23	指標: 4	
H25 23	指標: 4	

【政策】14 環境にやさしい地域社会をつくる
【施策】1401 環境にやさしい行動を促進する

【基本事務事業】04 温室効果ガスの排出を抑制する（環境計画課・減CO2担当室）

【事務事業】140401 地球温暖化防止事業

【業務】

140451 地球温暖化防止実行計画推進業務（環境計画課・減CO2担当室）

140452 新エネルギービジョン推進業務（環境計画課・減CO2担当室）

140453 省エネルギービジョン推進業務環境計画課・減CO2担当室

140454 減CO2大作戦推進業務（環境計画課・減CO2担当室）

140455 減CO2住宅普及促進業務（住宅政策課）

140456 地球温暖化対策地域推進計画推進等業務（環境計画課・減CO2担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 4 温室効果ガスの排出を抑制する 担当課 環境計画課・減CO2担当室

目的

--

外部環境の変化

市をはじめ市民、企業とともに地球温暖化防止に取り組んでいく。

内部要因

温室効果を高めるガスの発生を防止することに市全体で取り組む必要がある。

取り組み課題

京都議定書の発効など地球規模の取り組みが行われる状況があり、市をはじめ市民や企業の着実な取り組みが求められる。

めざす成果

利便性や効率性の高い暮らしの中で、省エネルギーや新エネルギーを活用するエネルギー消費を抑えた暮らしへ転換していき、意識向上から実際の行動が求められる。

今後の方針

引き続き、松戸市地球温暖化対策地域推進計画(松戸市減CO2大作戦)及び松戸市役所地球温暖化防止実行計画に基づき、温室効果ガス削減に向けて各種事業を推進する。
--

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
松戸市地球温暖化対策地域推進計画に基づく温室効果ガス削減量	(t)	0	0	0	0
松戸市役所地球温暖化防止実行計画に基づく削減量	(t)	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

地球温暖化防止事業(地球温暖化防止実行計画推進業務,新エネルギービジョン推進業務,省エネルギービジョン推進業務,減CO2大作戦推進業務,減CO2住宅普及促進業務,地球温暖化対策地域推進計画推進等業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
地球温暖化防止実行計画推進業務	市の事務及び事業にかかる温室効果ガスの排出を抑制するための計画を推進する。	市役所の事務事業から出される温室効果ガス	t	0	26477	25924	25557
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(環境計画課・減CO2担当室)				0	0	0	0
新エネルギービジョン推進業務	市内の温室効果ガスの排出を抑制するための計画を推進する。	住宅用太陽光発電の設置件数	件	0	500	500	500
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(環境計画課・減CO2担当室)				0	0	0	0
省エネルギービジョン推進業務	市内の温室効果ガスの排出を抑制するための計画を推進する。	市内のエネルギー消費量(電気・ガス)		0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(環境計画課・減CO2担当室)				0	0	0	0
減CO2大作戦推進業務	市内の温室効果ガスの排出を抑制するための計画を推進する。	松戸市減CO2大作戦を知っている人の割合(市民)	%	0	100	100	100
				0	100	100	100
				0	0	0	0
(環境計画課・減CO2担当室)				0	0	0	0
減CO2住宅普及促進業務	地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量削減の為、環境に配慮した住宅について情報提供を行う。	リーフレットの作成		0	1000	1000	1000
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(住宅政策課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	7 地球温暖化防止実行計画推進事業	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した計画であり、必要に応じて見直しを図りながら推進する。
H24	7 地球温暖化防止実行計画推進事業	
H25	7 地球温暖化防止実行計画推進事業	
H23	100 松戸市地域新エネルギービジョン推進事業	引き続き、松戸市地域新エネルギービジョンを推進する。
H24	500 松戸市地域新エネルギービジョン推進事業	
H25	400 松戸市地域新エネルギービジョン推進事業	
H23	1,366 松戸市地域省エネルギービジョン推進事業	引き続き、松戸市地域省エネルギービジョンを推進する。
H24	2,734 松戸市地域省エネルギービジョン推進事業	
H25	2,734 松戸市地域省エネルギービジョン推進事業	
H23	12,814 アンケート調査	松戸市地球温暖化対策地域推進計画(松戸市減CO2大作戦)の削減目標達成に向けた戦略を推進する。
H24	20,137 アンケート調査	
H25	20,137 アンケート調査	
H23	100 リーフレットの作成	引き続き減CO2住宅普及促進のため、啓発活動を行う。
H24	0 リーフレットの作成	
H25	0 リーフレットの作成	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
地球温暖化対策地域推進計画推進等業務		松戸市地球温暖化対策地域推進計画(松戸市減CO2大作戦)の進捗状況を把握し、必要に応じてこれらの推進手法の見直しするために、会議を開催する。	委員会開催回数	回	0	3	3	3
					0	0	0	0
(環境計画課・減CO2担当室)					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	0 松戸市地球温暖化対策推進計画推進委員会	引き続き、松戸市地球温暖化対策地域推進計画(松戸市減CO2大作戦)の進捗状況を把握し、必要に応じてこれらの推進手法の見直しについて検討する。
H24	396 松戸市地球温暖化対策推進計画推進委員会	
H25	396 松戸市地球温暖化対策推進計画推進委員会	

【政策】 14 環境にやさしい地域社会をつくる
【施策】 1402 廃棄物による環境負荷を減らす

【基本事務事業】 06 廃棄物処理に係る情報を広域的に収集する（環境計画課）

【事務事業】 140601 廃棄物適正処理推進事業

【業務】

140651 五市清掃会議業務（環境計画課）

140652 資源循環型社会構築検討業務（環境計画課）

【事務事業】 140602 廃棄物情報収集事業

【業務】

140653 全国都市清掃会議負担金（環境計画課）

140654 千葉県環境衛生促進協議会負担金（環境計画課）

140655 環境情報提供事業（環境計画課）

【事務事業】 140603 清掃総務事務費

【業務】

140656 清掃総務事務費（環境計画課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 6 廃棄物処理に係る情報を広域的に収集 担当課 環境計画課
する

目的 物質の廃棄に至る各段階での環境への負荷を低減することにより、循環型社会を構築する。

外部環境の変化 環境を守り、市民生活から発生するごみの適正な処理を図るうえで処分場の確保をはじめ、ごみ減量対策など総合的な取組みが求められている。

内部要因 ごみの8分別を実施しているがごみの減量が進まない。

取り組み課題 ごみの減量対策を推進するため県との連携、他の自治体の情報収集、ごみ減量対策に関する研究をします。

めざす成果 ごみ処理に関する広域での連携や情報交換体制の整備を行い、ごみ減量対策など総合的な取組みを研究し、ごみ処理基本計画の策定や進行管理を行います。

今後の方針 ごみ処理に関する広域での連携や情報交換体制の整備を行い、ごみ減量対策など総合的な取組みを研究し、ごみ処理基本計画の策定や進行管理を行います。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
数値目標達成度(会議出席、情報交換実績)	(%)	0	100	100	100
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

廃棄物適正処理推進事業(五市清掃会議業務,資源循環型社会構築検討業務)

廃棄物情報収集事業(全国都市清掃会議負担金,千葉県環境衛生促進協議会負担金,環境情報提供事業)
清掃総務事務費(清掃総務事務費)

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
五市清掃会議業務		会員相互の密接な連絡調整を図ることにより、都市における清掃行政が抱える諸問題の解決に努める。		0	0	0	0	
				0	0	0	0	
			(環境計画課)	0	0	0	0	
資源循環型社会構築検討業務		廃棄物による環境への負荷がより小さい「資源循環型社会」を構築するため、市民・事業者・行政が協働してごみの減量・資源化等を推進して、市内から発生する一般廃棄物について最終処分量の削減を図る。	廃棄物の最終処分量	t	18270	0	0	17400
					0	0	0	0
			(環境計画課)		0	0	0	0
全国都市清掃会議負担金		環境事業の効率的な運営及び技術の改善のための必要な調査・研究・環境情報等を行うことにより、環境情報の円滑な推進を図る。	情報交換件数	件	20	20	20	20
			協議会への参加回数	回	6	6	6	6
			(環境計画課)		0	0	0	0
千葉県環境衛生促進協議会負担金		環境事業の効率的な運営及び技術の改善のための必要な調査・研究・環境情報等を行うことにより、環境情報の円滑な推進を図る。			0	0	0	0
					0	0	0	0
			(環境計画課)		0	0	0	0
環境情報提供事業		清掃事業の効率的な運営及び技術の改善のための必要な情報収集を行うことにより、清掃事業の円滑な推進を図る。	情報件数	件	20	20	20	20
					0	0	0	0
			(環境計画課)		0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 300

近隣市と密接な情報交換を行い、諸問題の解決に役立てていく。

H24 300

H25 300

H23 0

ごみの排出量を抑制し、適正な循環的利用を促進するために、市民・事業者・市が適切な役割分担により、それぞれが積極的な取り組みを図る。

H24 0

H25 0 17,400

H23 243 指標1:20指標2:6

情報収集や提言の場として今後も活用していくが、負担金も高額なためその必要性について十分検討していく。

H24 243 指標1:20指標2:6

H25 243 指標1:20指標2:6

H23 246

情報収集や提言の場として今後も活用していく。

H24 246

H25 246

H23 2,760 20

情報収集や提言の場、また、コンサルティングとして今後も活用していくが、その必要性について十分検討していく。

H24 100 20

H25 100 20

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
	清掃総務事務費	清掃行政の円滑を図る。		0	0	0	0
				0	0	0	0
(環境計画課)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23

145

効率的な執行を図る。

H24

124

H25

124

【政策】 14 環境にやさしい地域社会をつくる
【施策】 1402 廃棄物による環境負荷を減らす

【基本事務事業】 07 廃棄物の減量を促進する（環境業務課）

【事務事業】 140701 ごみ減量促進事業

【業務】

140751 事業系廃棄物対策業務（環境業務課）

140752 減量機器類普及・促進業務（環境業務課）

140753 ごみ減量促進啓発業務（環境業務課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 7 廃棄物の減量を促進する 担当課 環境業務課

目的 資源循環型社会を構築するため、物質の廃棄に至る各段階での環境への負荷を低減する。

外部環境の変化 地球規模の資源の保護と最終処分場の延命が求められている。

内部要因 ごみの8分別収集など市民の協力により、ごみの減量及び資源化に取り組んでいる。市内に最終処分場を確保することが困難な状況にあることから、そのほぼ全量を市外の民間事業者に委ねている。

取り組み課題 資源循環型社会を構築するためには、市民、事業者、市が一体となり、3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)を推進する必要がある。

めざす成果 ごみとして排出されたものは、可能な限り再生利用することが環境への負荷を低減するために必要であるためリサイクル率の向上を目標とする。

今後の方針 本市が目指す資源循環型社会を構築するため、今後も3Rの推進にかかる事業を継続する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
リサイクル率	(t)	0	30	30	30
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

ごみ減量促進事業(事業系廃棄物対策業務,減量機器類普及・促進業務,ごみ減量促進啓発業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
事業系廃棄物対策 業務		資源循環型社会を構築していく上での基盤となるごみの発生抑制や資源化を推進するため、事業系ごみの適正処理及び減量・リサイクル等について指導する。	事業系ごみ搬入量	t	0	37725	37725	37725
					0	0	0	0
			(環境業務課)		0	0	0	0
減量機器類普及・促進業務		家庭厨芥類の減量を促進するため、生ごみ処理容器等を購入し、かつ、設置した者に対し補助金を交付する。	生ごみ処理容器等補助基	基	0	310	310	310
					0	0	0	0
			(環境業務課)		0	0	0	0
ごみ減量促進啓発業務		資源循環型社会を構築していく上での基盤となるごみの発生抑制や資源化を推進するため、家庭系ごみの減量・リサイクル等について啓発活動を実施する。	リサイクル率	%	0	30	30	30
					0	0	0	0
			(環境業務課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	3,563 事業者に対して、廃棄物の適正処理及び減量・リサイクル等について指導を行う。	事業者にごみの減量・リサイクルの促進及び事業者責任の徹底を求めるため、事業を継続する。
H24	3,518 事業者に対して、廃棄物の適正処理及び減量・リサイクル等について指導を行う。	
H25	3,518 事業者に対して、廃棄物の適正処理及び減量・リサイクル等について指導を行う。	
H23	3,851 家庭厨芥類の減量を促進するため、生ごみ処理容器等を購入し、かつ、設置した者に対し補助金を交付する。	家庭厨芥類の減量化を促進するための有効な手段であるため、事業を継続する。
H24	2,137 家庭厨芥類の減量を促進するため、生ごみ処理容器等を購入し、かつ、設置した者に対し補助金を交付する。	
H25	2,137 家庭厨芥類の減量を促進するため、生ごみ処理容器等を購入し、かつ、設置した者に対し補助金を交付する。	
H23	1,339 ごみツアー(施設見学)、パートナー講座等により、ごみ減量・リサイクル促進等の啓発を行う。	ごみの減量及びリサイクルを促進するためには、啓発活動が有効な手段であるため、事業を継続する。
H24	786 ごみツアー(施設見学)、パートナー講座等により、ごみ減量・リサイクル促進等の啓発を行う。	
H25	786 ごみツアー(施設見学)、パートナー講座等により、ごみ減量・リサイクル促進等の啓発を行う。	

- 【政策】 14 環境にやさしい地域社会をつくる
- 【施策】 1402 廃棄物による環境負荷を減らす

【基本事務事業】 08 廃棄物の資源化を促進する（環境業務課）

【事務事業】 140801 民間回収資源化システム支援事業

【業務】

140851 民間回収資源化システム支援事業（環境業務課）

【事務事業】 140802 資源ごみリサイクル事業

【業務】

140852 資源リサイクルセンター選別委託業務（日暮クリーンセンター）

140853 資源リサイクルセンター維持管理業務（日暮クリーンセンター）

140854 資源リサイクルセンター整備業務（日暮クリーンセンター）

【事務事業】 140803 容器包装リサイクルごみ処理事業

【業務】

140855 日暮クリーンセンター運転管理業務（日暮クリーンセンター）

140856 日暮クリーンセンター維持管理業務（日暮クリーンセンター）

140857 日暮クリーンセンター圧縮ごみ運搬等委託業務（日暮クリーンセンター）

【事務事業】 140805 建設工事廃棄物資源化促進事業

【業務】

140858 解体工事届出審査業務（建築指導課）

140859 違反解体工事防止業務（建築指導課）

基本事務事業名 8 廃棄物の資源化を促進する 担当課 環境業務課

目的 資源循環型社会を構築するため、廃棄物処理に係る環境への負荷の低減及び民間による資源化を促進する。建設工事廃棄物の分別解体及び再資源化を促進する。

外部環境の変化 地球規模の資源の保護と資源の再生利用等を促進するため、資源循環型社会の構築が求められている。

内部要因 ごみの8分別収集など市民の協力により、ごみの減量及び資源化に取り組んでいる。

取り組み課題 リサイクル活動が行われていない戸建住宅等が点在している地域におけるリサイクル活動への取り組み方法が課題となっている。排出されるごみを適正処理するため、計画的に必要な処理施設整備を行うことが課題となっている。建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の周知徹底が課題となっている。

めざす成果 民間においてリサイクルルートが確立されているびん・缶・古紙・布類及びペットボトルは、リサイクル活動を全市的に拡大し、民間による資源化を促進する。計画的に必要な処理施設の整備を行い、排出されるごみの適正処理を推進する。建設工事廃棄物の分別解体及び再資源化を促進する。

今後の方針 リサイクル活動を全市的に拡大し、民間による資源化の促進を図る。計画的に必要な処理施設の整備を行い、排出されるごみの適正処理を推進する。建設工事廃棄物の分別解体及び再資源化を促進するため、建築物解体工事等の発注者又は施工者に計画の届出及び適正な解体の実施を指導する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
資源化量	(t)	0	39330	39330	39330
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

民間回収資源化システム支援事業(民間回収資源化システム支援事業)

資源ごみリサイクル事業(資源リサイクルセンター選別委託業務,資源リサイクルセンター維持管理業務,資源リサイクルセンター整備業務)
 容器包装リサイクルごみ処理事業(日暮クリーンセンター運転管理業務,日暮クリーンセンター維持管理業務,日暮クリーンセンター圧縮ごみ運搬等委託業務)

建設工事廃棄物資源化促進事業(解体工事届出審査業務,違反解体工事防止業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
民間回収資源化システム支援事業		資源循環型社会を構築していく上での基盤となる3R施策の一つである再生利用(リサイクル)を推進するため、家庭ごみの再資源化を促進する民間回収活動を支援する。	集団回収量 t	0	25780	25780	25780
				0	0	0	0
			(環境業務課)	0	0	0	0
資源リサイクルセンター選別委託業務		松戸市の最終処分量を減らすため、資源ごみ及び金属性粗大ごみを選別し、売却等によりリサイクルを行う。	資源化率 %	81	70	70	70
				0	0	0	0
			(日暮クリーンセンター)	0	0	0	0
資源リサイクルセンター維持管理業務		松戸市の最終処分量を減らすため、資源ごみ及び金属性粗大ごみを選別し売却等によりリサイクルを行う。	資源化率 %	81	70	70	70
				0	0	0	0
			(日暮クリーンセンター)	0	0	0	0
資源リサイクルセンター整備業務		松戸市の最終処分量を減らすため、資源ごみ及び金属性粗大ごみを選別し売却等によりリサイクルを行う。	資源化率 %	81	70	70	70
				0	0	0	0
			(日暮クリーンセンター)	0	0	0	0
日暮クリーンセンター運転管理業務		プラスチックを容器包装リサイクル法に基づくリサイクルルートで資源化するため、圧縮等、必要な処理を行う。	容器包装プラスチック搬出量 t	4950	4700	4700	4700
				0	0	0	0
			(日暮クリーンセンター)	0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針	
H23	235,454	ごみの減量及び資源の有効利用のため、リサイクル活動登録団体及び登録業者に奨励金を交付する。	リサイクル活動を全市的に拡大し、民間による資源化の促進を図る。
H24	235,454	ごみの減量及び資源の有効利用のため、リサイクル活動登録団体及び登録業者に奨励金を交付する。	
H25	235,454	ごみの減量及び資源の有効利用のため、リサイクル活動登録団体及び登録業者に奨励金を交付する。	
H23	295,762	選別委託業務を監理する。有害ごみを処理する。	
H24	295,762	選別委託業務を監理する。有害ごみを処理する。	
H25	295,762	選別委託業務を監理する。有害ごみを処理する。	
H23	117,533	施設を維持する。車両機器等を借り上げる。資源物を移送、処理する。	
H24	120,321	施設を維持する。車両機器等を借り上げる。資源物を移送、処理する。	
H25	120,321	施設を維持する。車両機器等を借り上げる。資源物を移送、処理する。	
H23	40,000	機器を整備、補修する。機器を点検、記録する。	
H24	49,523	機器を整備、補修する。機器を点検、記録する。	
H25	49,523	機器を整備、補修する。機器を点検、記録する。	
H23	110,040	施設の運転管理委託業務を監理する。	
H24	110,102	施設の運転管理委託業務を監理する。	
H25	110,102	施設の運転管理委託業務を監理する。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
日暮クリーンセンター維持管理業務		プラスチックを容器包装リサイクル法に基づきリサイクルルートで資源化するため、圧縮等の必要な処理を行う。	容器包装プラスチック搬出量 t	4950	4700	4700	4700
				0	0	0	0
				(日暮クリーンセンター)			
日暮クリーンセンター圧縮ごみ運搬等委託業務		プラスチックを容器包装リサイクル法に基づきリサイクルルートで資源化するため圧縮等の必要な処理を行う。	容器包装プラスチック搬出量 t	4950	4700	4700	4700
				0	0	0	0
				(日暮クリーンセンター)			
解体工事届出審査業務		建設工事廃棄物の分別解体及び再資源化を促進するため、対象建設工事の発注者又は自主施工者計画の届出及び適正な実施を指導する。	解体工事等届出率 %	0	95	95	95
				0	0	0	0
				(建築指導課)			
違反解体工事防止業務		建設工事廃棄物の分別解体及び再資源化を促進するため、対象建設工事の発注者又は自主施工者計画の届出及び適正な実施を指導する。	分別解体実効応答率 %	0	95	95	95
				0	0	0	0
				(建築指導課)			

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	50,314 容器包装リサイクル施設を維持管理する。施設等の維持管理を委託する。機械類の保守点検委託業務を監理する。	
H24	53,068 容器包装リサイクル施設を維持管理する。施設等の維持管理を委託する。機械類の保守点検委託業務を監理する。	
H25	53,068 容器包装リサイクル施設を維持管理する。施設等の維持管理を委託する。機械類の保守点検委託業務を監理する。	
H23	99,965 ごみを運搬処分する。	
H24	102,428 ごみを運搬処分する。	
H25	102,428 ごみを運搬処分する。	
H23	23 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の対象建設工事のパトロール及び市民等からの通報により無届出等工事の発見、指導を行う。	建設工事廃棄物の分別解体及び再資源化を促進するため、建築物解体工事等の発注者又は施工者に計画の届出及び適正な解体の実施を指導する。
H24	23 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の対象建設工事のパトロール及び市民等からの通報により無届出等工事の発見、指導を行う。	
H25	23 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の対象建設工事のパトロール及び市民等からの通報により無届出等工事の発見、指導	
H23	0 対象建設解体工事届出等件数の30%パトロールの実施(週1回パトロールの実施)	建設工事廃棄物の分別解体及び再資源化を促進するため、建築物解体工事等の発注者又は施工者に計画の届出及び適正な解体の実施を指導する。
H24	0 対象建設解体工事届出等件数の30%パトロールの実施(週1回パトロールの実施)	
H25	0 対象建設解体工事届出等件数の30%パトロールの実施(週1回パトロールの実施)	

- 【政策】14 環境にやさしい地域社会をつくる
【施策】1402 廃棄物による環境負荷を減らす

【基本事務事業】09 廃棄物を適正に処理する（環境計画課）

【事務事業】140901 ごみ分別排出指導事業

【業務】

140951 ごみ分別排出指導事業（環境業務課）

【事務事業】140902 ごみ収集事業

【業務】

140952 ごみ収集委託業務（環境業務課）

140953 粗大ごみ収集受付委託業務（環境業務課）

【事務事業】140903 ごみ処理事業

【業務】

140954 処理計画策定業務（環境計画課）

140955 ごみ処理基本計画推進事業（環境計画課）

140956 クリーンセンター焼却残灰等運搬委託業務（クリーンセンター）

140957 クリーンセンター維持管理業務（クリーンセンター）

140958 クリーンセンター整備業務（クリーンセンター）

140959 クリーンセンター運転業務（クリーンセンター）

140960 和名ヶ谷クリーンセンター焼却残灰等運搬委託業務（和名ヶ谷クリーンセンター）

140961 和名ヶ谷クリーンセンター維持管理業務（和名ヶ谷クリーンセンター）

140962 和名ヶ谷クリーンセンター整備業務（和名ヶ谷クリーンセンター）

140963 和名ヶ谷クリーンセンター運転業務（和名ヶ谷クリーンセンター）

140964 廃棄物最終処分場関連業務（環境計画課・施設担当室）

140965 日暮最終処分場維持管理業務（日暮クリーンセンター）

140966 日暮最終処分場整備業務（日暮クリーンセンター）

140967 日暮クリーンセンター整備業務（日暮クリーンセンター）

【事務事業】140904 し尿収集事業

【業務】

140968 し尿収集委託業務（環境業務課）

140969 し尿収集関連業務（環境業務課）

【事務事業】140905 し尿処理事業

【業務】

140970 東部クリーンセンター運転委託業務（東部クリーンセンター）

140971 東部クリーンセンター維持管理業務（東部クリーンセンター）

140972 東部クリーンセンター整備業務（東部クリーンセンター）

140973 東部クリーンセンター汚泥運搬等委託業務（東部クリーンセンター）

- 【政策】 14 環境にやさしい地域社会をつくる
【施策】 1402 廃棄物による環境負荷を減らす

【事務事業】 140906 清掃施設関連事業

【業務】

- 140974 六和クリーンセンター維持管理業務（環境計画課・施設担当室）
140975 千駄堀最終処分場跡地暫定利用業務（環境計画課・施設担当室）
140976 労働安全・衛生対策業務（環境計画課）
140977 清掃施設周辺道路清掃業務（環境計画課・施設担当室）

【事務事業】 140907 清掃施設周辺住民健康管理事業

【業務】

- 140978 井戸水検査業務（クリーンセンター）
140979 住民健康診断業務（環境計画課）

【事務事業】 140908 クリーンセンター体育施設管理運営事業

【業務】

- 140980 施設提供業務（クリーンセンター）
140981 施設維持管理業務（クリーンセンター）
140982 施設整備業務（クリーンセンター）

【事務事業】 140909 東部スポーツパーク管理運営事業

【業務】

- 140983 施設提供業務（東部クリーンセンター）
140984 施設維持管理業務（東部クリーンセンター）
140985 施設整備業務（東部クリーンセンター）

【事務事業】 140910 和名ヶ谷スポーツセンター管理運営事業

【業務】

- 140986 施設提供業務（和名ヶ谷クリーンセンター）
140987 施設維持管理業務（和名ヶ谷クリーンセンター）
140988 施設整備業務（和名ヶ谷クリーンセンター）

基本事務事業調査

基本事務事業名 9 廃棄物を適正に処理する 担当課 環境計画課

目的 廃棄物を適正に処理するため、ごみの減量化に関する施策を進めるとともに、ごみ処理施設や処分場などの機能を維持します。

外部環境の変化 ①消費を抑制し、ごみを減らす循環型社会の意識の高まり。②地球温暖化防止についての意識の高まり。③最終処分場の市内の候補地がない。④ごみ処理施設の新たな建設候補地がない。

内部要因 ①ごみの8分別を実施しているが、ごみの減量が進まない。②環境問題に積極的に協力する市民・企業・ボランティア団体及びNPO団体が多い。③焼却ごみの灰や不燃ごみなどの市外の最終処分場を確保し、廃棄物の適正処理を進めている。④ごみ処理施設が市内2ヶ所あり、48万の人口を抱える市内のごみ処理の使命を果たしている。

取り組み課題 ①循環型社会を進展させるため、ごみの減量に関する事業のあり方を検討します。②最終処分量の減量化を図りながら最終処分場を確保します。③長寿命化を図ることにより、建て替えのサイクルを長くします。(和名ヶ谷クリーンセンター)

めざす成果 ①和名ヶ谷クリーンセンターの延命化を図ります。②ごみ処理費用の増加が抑制され、安定的なごみ処理が維持されます。

今後の方針 ①ごみの排出量が抑制されます。②ごみ処理費用の増加が抑制され、安定的なごみ処理が維持されます。③クリーンセンター・和名ヶ谷クリーンセンターの稼働期間が延長します。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
基幹的整備実施率(平成25年度までに)	(%)	0	0	0	60
原単位	(g/日)	0	0	0	770
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

ごみ分別排出指導事業(ごみ分別排出指導事業)

ごみ収集事業(ごみ収集委託業務,粗大ごみ収集受付委託業務)

ごみ処理事業(処理計画策定業務,ごみ処理基本計画推進事業,クリーンセンター焼却残灰等運搬委託業務,クリーンセンター維持管理業務,クリーンセンター整備業務,クリーンセンター運転業務,和名ヶ谷クリーンセンター焼却残灰等運搬委託業務,和名ヶ谷クリーンセンター維持管理業務,和名ヶ谷クリーンセンター整備業務,和名ヶ谷クリーンセンター運転業務,廃棄物最終処分場関連業務,日暮最終処分場維持管理業務,日暮最終処分場整備業務,日暮クリーンセンター整備業務)

し尿収集事業(し尿収集委託業務,し尿収集関連業務)

し尿処理事業(東部クリーンセンター運転委託業務,東部クリーンセンター維持管理業務,東部クリーンセンター整備業務,東部クリーンセンター汚泥運搬等委託業務)

清掃施設関連事業(六和クリーンセンター維持管理業務,千駄堀最終処分場跡地暫定利用業務,労働安全・衛生対策業務,清掃施設周辺道路清掃業務)

清掃施設周辺住民健康管理事業(井戸水検査業務,住民健康診断業務)

クリーンセンター体育施設管理運営事業(施設提供業務,施設維持管理業務,施設整備業務)

東部スポーツパーク管理運営事業(施設提供業務,施設維持管理業務,施設整備業務)

和名ヶ谷スポーツセンター管理運営事業(施設提供業務,施設維持管理業務,施設整備業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
ごみ分別排出指導 事業		収集業務を円滑に行うため啓発・指導を行い、ごみの適正な排出を図る。	家庭ごみの分別指導件数	件	0	42	42	43
					0	0	0	0
			(環境業務課)		0	0	0	0
ごみ収集委託業務		市民の住環境を確保するため、市民が排出した家庭ごみを適正に収集する。	家庭ごみの収集量(粗大ごみは除く)	t	0	97750	97500	97250
					0	0	0	0
			(環境業務課)		0	0	0	0
粗大ごみ収集受付 委託業務		市民の住環境を確保するため、市民が排出した家庭ごみ(粗大ごみ)を適正に収集する。	粗大ごみの個数	個	0	72000	72500	73000
					0	0	0	0
			(環境業務課)		0	0	0	0
処理計画策定業務		資源循環型社会の構築に向けて、長期的・総合的な視点から本市におけるごみ減量・資源化および適正処理を推進する。			0	0	0	0
					0	0	0	0
			(環境計画課)		0	0	0	0
ごみ処理基本計画 推進事業	ごみ処理基本計画で掲げている事業の確実な履行及び進捗管理の実施	原単位	g/日	790.3	0	0	770	
		リサイクル率	%	24.4	0	0	30	
		(環境計画課)		0	0	0	0	

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 9,634	家庭ごみ分別チラシの配布、パートナー講座の実施等の啓発活動を行う。	家庭ごみ分別チラシの配布、パートナー講座の実施等今後も啓発活動を実施していく。
H24 9,634	家庭ごみ分別チラシの配布、パートナー講座の実施等の啓発活動を行う。	
H25 9,634	家庭ごみ分別チラシの配布、パートナー講座の実施等の啓発活動を行う。	
H23 1,541,416	市民の住環境を確保するため、市民が排出した家庭ごみを適正に収集する。	
H24 1,537,512	市民の住環境を確保するため、市民が排出した家庭ごみを適正に収集する。	
H25 1,537,512	市民の住環境を確保するため、市民が排出した家庭ごみを適正に収集する。	
H23 38,195	市民の住環境を確保するため、市民が排出した家庭ごみ(粗大ごみ)を適正に収集する。	
H24 38,195	市民の住環境を確保するため、市民が排出した家庭ごみ(粗大ごみ)を適正に収集する。	
H25 38,195	市民の住環境を確保するため、市民が排出した家庭ごみ(粗大ごみ)を適正に収集する。	
H23 0		
H24 0		
H25 0		
H23 0		ごみの減量・資源化を進め、最終処分量の削減を図ります
H24 0		
H25 0	指標1:770指標2:30	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
クリーンセンター焼却残灰等運搬委託業務	(クリーンセンター)	クリーンセンターから排出される焼却灰を最終処分場に運搬し処理処分することが目的である。	焼却灰の運搬に係る事故、トラブルの件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
クリーンセンター維持管理業務	(クリーンセンター)	クリーンセンターが継続して運転するために維持管理を行う	廃棄物の焼却を計画通りに行う %	95	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
クリーンセンター整備業務	(クリーンセンター)	焼却施設は、絶え間なく稼働している。このため、安定的に運転を継続させるために年に1度定期整備工事及び修繕を実施する。	故障等による焼却炉の停止回数 回	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
クリーンセンター運転業務	(クリーンセンター)	焼却炉を安定かつ安全に運転する	関係法令、和解条項で定める基準値の超過回数 回	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
和名ヶ谷クリーンセンター焼却残灰等運搬委託業務	(和名ヶ谷クリーンセンター)	和名ヶ谷クリーンセンターから排出される焼却残灰、汚泥等を関係法令に基づき適正に処分する。	廃棄物の適正処理 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	188,499	最終処分計画量 5,940t	クリーンセンターから排出される焼却灰を計画的に搬出する
H24	192,000	最終処分計画量	
H25	192,000	最終処分計画量	
H23	206,305	運転計画日数	焼却炉の運転を支障なく継続する
H24	210,971	運転計画日数	
H25	210,971	運転計画日数	
H23	195,000	故障等による焼却炉の運転停止回数	定期整備工事及び修繕を実施することにより、安定的に焼却炉の運転を継続する。
H24	170,000	故障等による焼却炉の運転停止回数	
H25	170,000	故障等による焼却炉の運転停止回数	
H23	131,359	関係法令、和解条項で定める基準値の超過回数 0回	関係法令、和解条項で定める基準値を遵守し、安全で安定した操業を行う
H24	131,359	関係法令、和解条項で定める基準値の超過回数	
H25	131,359	関係法令、和解条項で定める基準値の超過回数	
H23	287,495	最終処分計画量9,820t	和名ヶ谷クリーンセンターから排出される焼却残灰、汚泥等を関係法令に基づき適正に処分する。
H24	315,000	最終処分計画量	
H25	315,000	最終処分計画量	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
和名ヶ谷クリーンセンター維持管理業務		市内で発生する一般廃棄物の焼却処理に伴う事業と施設の維持管理	焼却炉の運転を支障なく継続する	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
(和名ヶ谷クリーンセンター)					0	0	0	0
和名ヶ谷クリーンセンター整備業務		焼却施設は一年間フル稼働で運転をしており、1年間安定的に運転を継続するため定期整備工事を実施する。また、平成24年度より3カ年計画で基幹的設備の更新等を行い施設の長寿命化を図る。	整備不良による焼却炉停止回数	回	0	0	0	0
			長寿命化計画の推進	%	0	0	10	60
(和名ヶ谷クリーンセンター)					0	0	0	0
和名ヶ谷クリーンセンター運転業務		ごみ処理施設を適正に管理運営し、安全で円滑なる安定操業を行う。可燃性粗大ごみの受入をするために設置している剪断破碎設備の運転管理を行う。	適切な施設運転の実施	回	0	0	0	0
					0	0	0	0
(和名ヶ谷クリーンセンター)					0	0	0	0
廃棄物最終処分場関連業務		廃棄物を適正に最終処分すること並びに埋立終了した最終処分場を適正に維持管理し、周辺環境を保全する。	埋立終了した最終処分場の維持管理(水質)	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
環境計画課・施設担当室					0	0	0	0
日暮最終処分場維持管理業務		不燃ごみの最終埋め立て処分量の削減	埋立処分量	?	1892	1545	1545	1545
					0	0	0	0
(日暮クリーンセンター)					0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	402,023	焼却炉運転計画日数355日	焼却炉の運転を支障なく継続する
H24	415,000	焼却炉運転計画日数354日	
H25	415,000	焼却炉運転計画日数354日	
H23	195,000	整備不良による焼却炉停止回数 0回 基幹整備工事の計画進捗状況	適正な定期整備工事を実施することにより、1年間安定的に焼却炉の運転を継続する。また、平成24年度より3ヵ年計画で基幹的設備の更新等を行い施設の長寿命化を図る。
H24	564,000	整備不良による焼却炉停止回数 0回 基幹整備工事の進捗状況 (10%達成)	
H25	2,224,000	整備不良による焼却炉停止回数 0回 基幹整備工事の進捗状況 (60%達成)	
H23	229,868	地元協定に係る排ガス等自主基準値の超過回数	ごみ処理施設を適正に管理運営し、安全で円滑なる安定操業を行う。可燃性粗大ごみの受入をするために設置している剪断破砕設備の運転管理を行う。
H24	230,000	地元協定に係る排ガス等自主基準値の超過回数	
H25	230,000	地元協定に係る排ガス等自主基準値の超過回数	
H23	32,827	・最終処分に関する事務の執行・埋立終了した最終処分場の維持管理	最終処分量の削減を図りながら民間最終処分場を確保する。必要最小限の費用で埋立終了した最終処分場を維持管理する。
H24	29,424	・最終処分に関する事務の執行・埋立終了した最終処分場の維持管理	
H25	29,424	・最終処分に関する事務の執行・埋立終了した最終処分場の維持管理	
H23	8,826	水処理等、最終処分場の適正な維持管理	
H24	12,333	水処理等、最終処分場の適正な維持管理	
H25	12,333	水処理等、最終処分場の適正な維持管理	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
日暮最終処分場整備業務		不燃ごみの埋め立て最終処分量の削減	埋め立て処分量	?	1892	1545	1545	1545
					0	0	0	0
				(日暮クリーンセンター)	0	0	0	0
日暮クリーンセンター整備業務		プラスチックを容器包装リサイクル法に基づきリサイクルルートで資源化するため圧縮等の必要な処理を行う。	容器包装プラスチック搬出量 t	4950	4700	4700	4700	
					0	0	0	0
				(日暮クリーンセンター)	0	0	0	0
し尿収集委託業務	生活環境を清潔に保つ	し尿収集量	kl	0	3702	3680	3581	
					0	1449	1309	1180
				(環境業務課)	0	0	0	0
し尿収集関連業務	生活環境浄化を図るため公衆便所を設置し維持管理する	公衆便所設置数	箇所	0	4	4	4	
					0	0	0	0
				(環境業務課)	0	0	0	0
東部クリーンセンター運転委託業務	し尿及び浄化槽汚泥を適正処理すること。	搬入量	kl	4402	3702	3446	3133	
					28954	27132	27000	25242
				(東部クリーンセンター)	0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 20,000 補修等による処分場の安定化及び延命

H24 3,000 補修等による処分場の安定化及び延命

H25 3,000 補修等による処分場の安定化及び延命

H23 40,000 機器を整備、補修する。機器の点検、記録をする。

H24 49,523 機器を整備、補修する。機器の点検、記録をする。

H25 49,523 機器を整備、補修する。機器の点検、記録をする。

H23 68,847 汲み取り式便所から発生する、生し尿を適正に収集運搬を行う。

本業務は、水洗化が完了するまで事業規模を縮小しつつ継続しなければならない

H24 68,847 汲み取り式便所から発生する、生し尿を適正に収集運搬を行う。

H25 68,847 汲み取り式便所から発生する、生し尿を適正に収集運搬を行う。

H23 18,229 公衆便所の維持管理、し尿処理受付業務及び事務電算委託などを実施

公衆便所は、常に清潔を保ち、衛生的に維持管理をしなければならない

H24 15,819 公衆便所の維持管理、し尿処理受付業務及び事務電算委託などを実施

H25 15,819 公衆便所の維持管理、し尿処理受付業務及び事務電算委託などを実施

H23 118,432 し尿及び浄化槽汚泥の処理

東部クリーンセンターでの処理量については、下水道の普及に伴い、年々減少しているが、皆無になることはない判断される。

H24 119,000 し尿及び浄化槽汚泥の処理

H25 119,000 し尿及び浄化槽汚泥の処理

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
東部クリーンセンター維持管理業務		し尿及び浄化槽汚泥を適正処理すること。	搬入量	kl	4402	3702	3446	3133
			搬入量	kl	28954	27132	27000	25242
			(東部クリーンセンター)		0	0	0	0
東部クリーンセンター整備業務		し尿及び浄化槽汚泥を適正処理すること。	施設修繕費	千円	37396	36000	36000	42000
			修繕的工事費	千円	32550	34000	59060	103000
			(東部クリーンセンター)		0	0	0	0
東部クリーンセンター汚泥運搬等委託業務		し尿及び浄化槽汚泥を適正処理すること。	脱水汚泥搬出量	t	1186.6	1100	1050	1000
			脱水汚泥搬出量	t	468.5	500	500	500
			(東部クリーンセンター)		19.33	10	10	10
六和クリーンセンター維持管理業務		廃止した清掃施設を維持管理し、周辺環境を保全する。	放流水の維持管理		100	100	100	100
					0	0	0	0
			(環境計画課・施設担当室)		0	0	0	0
千駄堀最終処分場跡地暫定利用業務		千駄堀最終処分場跡地の利用計画を図ること並びに維持管理。			0	0	0	0
					0	0	0	0
			(環境計画課・施設担当室)		0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	127,421	し尿及び浄化槽汚泥の処理	東部クリーンセンターでの処理量については、下水道の普及に伴い、年々減少しているが、皆無になることはない判断される。
H24	104,195	し尿及び浄化槽汚泥の処理	
H25	101,759	し尿及び浄化槽汚泥の処理	
H23	70,000	施設修繕、修繕的工事	竣工 1981年1月 機器設備の老朽化が進行しております。東部クリーンセンターでの処理量については、下水道の普及に伴い、年々減少しているが、皆無になることはない判断される。
H24	95,060	施設修繕、修繕的工事	
H25	145,000	施設修繕、修繕的工事	
H23	20,452	汚泥運搬等	脱水汚泥の発生量は、処理量の減少に伴い、年々減少しているが、皆無になることはない判断される。
H24	20,253	汚泥運搬等	
H25	20,053	汚泥運搬等	
H23	12,972	・必要最小限の経費で維持管理する	・必要最小限の経費で維持管理する
H24	12,634	・必要最小限の経費で維持管理する	
H25	12,633	・必要最小限の経費で維持管理する	
H23	6,055	・跡地利用計画の事業が実施されるまでは、土地賃貸借契約を締結する。	・地権者と土地賃貸借契約を締結する。・跡地利用計画を策定する。
H24	32,867	・跡地利用計画の策定・跡地利用計画の事業が実施されるまでは、土地賃貸借契約を締結する。	
H25	32,867	・跡地利用計画の策定・跡地利用計画の事業が実施されるまでは、土地賃貸借契約を締結する。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標			
					基準値	H23	H24	H25
労働安全・衛生対策 業務	職場の安全衛生委員会 運営を円滑に執行する。	開催回数	回	8	12	12	12	
				0	0	0	0	
				(環境計画課)				0
清掃施設周辺道路 清掃業務	清掃施設周辺道路の廃 棄物等の飛散による汚 れ及び悪臭を除去する。			0	0	0	0	
				0	0	0	0	
				(環境計画課・施設担 当室)				0
井戸水検査業務	和解条項に基づく井戸水 検査並びにクリーンセン ター操業前より地下水の 定点分析を実施してい る。反対住民の井戸水を 分析することによりクリー ンセンター周辺の影響を 探ることができる。	検査数	%	94	100	100	100	
				0	0	0	0	
				(クリーンセンター)				0
住民健康診断業務	クリーンセンター操業に 伴う周辺住民の井戸水 検査及び健康診断の実 施並びに経年変化を把 握する。	健康診断受診者数	人	100	100	100	100	
				0	0	0	0	
				(環境計画課)				0
施設提供業務	市民の健康と明るい豊か な市民生活の形成に助 するため、地元住民の利 便施設を管理運営する。	開館日数	体育館のみ	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
					(クリーンセンター)			

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	0		職場環境の著しい変化への対応が必要
H24	0		
H25	0		
H23	7,112	・清掃施設周辺道路の汚れ及び悪臭を除去する。	必要最小限の経費で清掃施設周辺道路の汚れ及び悪臭を除去する。
H24	7,112	・清掃施設周辺道路の汚れ及び悪臭を除去する。	
H25	7,112	・清掃施設周辺道路の汚れ及び悪臭を除去する。	
H23	2,357	反対住民代表井戸水検査 地下水観測井戸水検査	和解条項に基づく井戸水検査及び定点観測を実施する
H24	2,357	反対住民代表井戸水検査 地下水観測井戸水検査	
H25	2,357	反対住民代表井戸水検査 地下水観測井戸水検査	
H23	1,297	100	クリーンセンター和解条項に基づくものであるため、事業の継続が必要である。
H24	1,297	100	
H25	1,297	100	
H23	4,044	体育室 温水プール テニスコート	現状の施設において利用者数を増加させる
H24	4,044	体育室 温水プール テニスコート	
H25	4,044	体育室 温水プール テニスコート	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
施設維持管理業務	スポーツ施設を安定して安全に提供するために保守管理を実施する	開館日数	体育室のみ %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				(クリーンセンター)			
施設整備業務	クリーンセンター体育室等の延命化を図る	計画的な整備の進捗度	%	0	2	2	0
				0	0	0	0
				(クリーンセンター)			
施設提供業務	東部スポーツパーク施設提供	施設全体の利用者数	人	61800	62000	62000	62000
				0	0	0	0
				(東部クリーンセンター)			
施設維持管理業務	東部スポーツパーク施設維持管理	施設全体の利用者数	人	61800	62000	62000	62000
				0	0	0	0
				(東部クリーンセンター)			
施設整備業務	東部スポーツパーク施設整備	施設整備	千円	0	2500	2500	2500
				0	6000	14425	30000
		(東部クリーンセンター)					

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	55,272 施設を安全に継続して提供するため必要な保守や管理を行う	スポーツ施設を安定して安全に提供するために、整備計画を立てる
H24	55,272 施設を安全に継続して提供するため必要な保守や管理を行う	
H25	55,272 施設を安全に継続して提供するため必要な保守や管理を行う	
H23	19,500 施設を計画的に整備する	体育室等を安全に提供するため延命化を図る
H24	0 施設を計画的に整備する	
H25	0 施設を計画的に整備する	
H23	7,610 プール(7~8月)管理委託 非常勤職員による施設管理業務の賃金	東部スポーツパーク施設提供
H24	7,661 プール(7~8月)管理委託 非常勤職員による施設管理業務の賃金	
H25	7,661 プール(7~8月)管理委託 非常勤職員による施設管理業務の賃金	
H23	29,901 施設を安全に継続して提供するため必要な保守や管理を行う	東部スポーツパーク施設維持管理
H24	28,628 施設を安全に継続して提供するため必要な保守や管理を行う	
H25	29,615 施設を安全に継続して提供するため必要な保守や管理を行う	
H23	8,500 施設修繕、修繕的工事。	竣工 1980年3月 施設の老朽化が進行しております。
H24	16,925 施設修繕、修繕的工事。	
H25	32,500 施設修繕、修繕的工事。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
施設提供業務		近隣住民の利便性の向上及び市民の健康増進と体力増強の場として施設を提供する。	来館者への施設利用受付案内・予約等業務 %	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(和名ケ谷クリーンセンター			0	0	0	0
施設維持管理業務		近隣住民の利便性の向上及び市民の健康増進と体力増強の場として施設の維持管理を行う。	施設を支障なく開館し利用できるようにする %	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(和名ケ谷クリーンセンター			0	0	0	0
施設整備業務		施設を安全に運営するために、各装置及び機器類等の点検整備を行う。	施設の設備に不具合が生じないよう点検整備を行う 回	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(和名ケ谷クリーンセンター			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	20,280 和名ヶ谷スポーツセンター受付業務 開館予定日数348日	利用しやすい施設を目指して、利用者の立場にたって運営していく
H24	18,000 和名ヶ谷スポーツセンター受付業務 開館予定日数347日	
H25	18,000 和名ヶ谷スポーツセンター受付業務 開館予定日数347日	
H23	244,244 和名ヶ谷スポーツセンター開館予定日数348日	施設運営に支障が出ないように日々点検等を行い、トラブルを未然に防ぐ体制を継続していく
H24	246,000 和名ヶ谷スポーツセンター開館予定日数347日	
H25	246,000 和名ヶ谷スポーツセンター開館予定日数347日	
H23	0 和名ヶ谷スポーツセンター施設内機器類等の整備	施設の経年劣化が生じてきている。施設の運営に支障が出ないように設備等の点検・整備を行っていく。
H24	15,000 和名ヶ谷スポーツセンター施設内機器類等の整備	
H25	10,000 和名ヶ谷スポーツセンター施設内機器類等の整備	

- 【政策】 14 環境にやさしい地域社会をつくる
- 【施策】 1402 廃棄物による環境負荷を減らす

【基本事務事業】 10 不法投棄を減らす環境業務課

【事務事業】 141001 不法投棄防止事業

【業務】

- 141051 ポイ捨て対策業務（環境計画課）
- 141052 クリーンデー業務（環境業務課）
- 141053 不法投棄防止パトロール業務（環境業務課）
- 141054 不法投棄ごみ処理業務（環境業務課）
- 141055 オイルフェンス清掃業務（環境保全課）

【事務事業】 141002 放置自動車対策事業

【業務】

- 141056 放置自動車等審査会委員報酬（生活安全課）
- 141057 放置自動車対策業務（生活安全課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 10 不法投棄を減らす

担当課 環境業務課

目的

物質の廃棄に至る各段階での環境負荷を低減させ、循環型社会を構築する。

外部環境の変化

廃棄物処理に係る公平性の確保と公衆衛生の向上を図る。

内部要因

廃棄物処理に係るモラルの低下を招く恐れがある。環境に悪影響を及ぼす可能性がある。

取り組み課題

廃棄物に関する様々な規制等により、不法投棄が増える。

めざす成果

物資の廃棄に至る各段階での環境への負荷を低減させ、循環型社会を構築する。

今後の方針

市職員及び委託業者による不法投棄防止のパトロールを今後も実施していく。また、クリンクル推進員によるごみ集積所における不法投棄等に対する監視活動を実施していく。

目標 指標(単位)

基準値

H23

H24

H25

不法投棄ゴミ量	(t)	0	71	71	70
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

不法投棄防止事業(ポイ捨て対策業務,クリーンデー業務,不法投棄防止パトロール業務,不法投棄ごみ処理業務)

放置自動車対策事業(放置自動車等審査会委員報酬,放置自動車対策業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
	ポイ捨て対策業務	清潔な地域社会の構築を図るため、不法投棄を防止していく。	ポイ捨て調査	回	2	2	2	2
					0	0	0	0
	(環境計画課)				0	0	0	0
	クリーンデー業務	ごみに対する市民の意識を高め、きれいなまちづくりを進めるとともに不法投棄を防止していく。	春・秋のクリーンデー、江戸川クリーン作戦の参加人数	人	0	129000	129000	129000
					0	0	0	0
	(環境業務課)				0	0	0	0
	不法投棄防止パトロール業務	清潔な地域社会の構築を図るため、不法投棄を防止していく。	不法投棄ごみ量	t	0	71	71	70
					0	71	71	70
	(環境業務課)				0	0	0	0
	不法投棄ごみ処理業務	清潔な地域社会を維持するため、不法投棄されてしまったごみを収集し処理する。	不法投棄ごみ量	t	0	71	71	70
			不法投棄ごみ処理件数	件	0	360	360	350
	(環境業務課)				0	0	0	0
	放置自動車等審査会委員報酬	道路交通の安全と円滑化及び良好な生活環境の確保を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するため松戸市放置自動車等審査会を開催し放置車両の処分について審議を行う。	放置自動車等審査会回数	回	2	3	3	2
					0	0	0	0
	(生活安全課)				0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	28 2		ポイ捨てごみ量は減少してきたが、引き続き調査を継続して、不法投棄が増加しないよう努める。
H24	28 2		
H25	28 2		
H23	3,350	クリーンデー(春・秋)江戸川クリーン作戦(春)	ごみに対する市民の意識を高め、きれいなまちづくりを進めていく。
H24	3,350	クリーンデー(春・秋)江戸川クリーン作戦(春)	
H25	3,350	クリーンデー(春・秋)江戸川クリーン作戦(春)	
H23	86	不法投棄ごみの処理及び違反ゴミ排出者及び不法投棄者に対する指導を行う。	市職員及び不法投棄防止協定業者による不法投棄防止のパトロールを今後も実施していく。また、クリンクル推進員によるごみ集積所における不法投棄等に関する監視活動を実施していく。
H24	81	不法投棄ごみの処理及び違反ゴミ排出者及び不法投棄者に対する指導を行う。	
H25	81	不法投棄ごみの処理及び違反ゴミ排出者及び不法投棄者に対する指導を行う。	
H23	4,650	不法投棄されたごみを収集し処理する。	ごみの排出に係るモラルの低下を招かないよう、不法投棄ごみ及び違反ごみを適正に処理していく。
H24	4,650	不法投棄されたごみを収集し処理する。	
H25	4,650	不法投棄されたごみを収集し処理する。	
H23	213	審査会の開催	移送保管を行った放置自動車等について処分の可否を審査会で審査する。
H24	209	審査会の開催	
H25	209	審査会の開催	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
放置自動車対策業務		道路交通の安全と円滑化及び良好な生活環境の確保を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与する。	放置自動車の保管所移送台数	9	15	12	12
				0	0	0	0
(生活安全課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	2,496 ・放置車両防止対策・放置自動車等の所有者の調査	松戸市内の放置自動車等は減少傾向にあるが、市内の道路の円滑な交通と道路上の安全確保のため、引き続き放置防止対策を進めていく。
H24	2,565 ・放置車両防止対策・放置自動車等の所有者の調査	
H25	2,565 ・放置車両防止対策・放置自動車等の所有者の調査	

【政策】 14 環境にやさしい地域社会をつくる

【施策】 1403 大気汚染に係る物質を減らす

【基本事務事業】 11 大気汚染に関する規制、指導、監視及び調査を行う（環境保全課）

【事務事業】 141101 大気汚染対策事業

【業務】

141151 大気汚染監視業務（環境保全課）

141152 大気汚染情報提供業務（環境保全課）

141153 大気環境学習推進業務（環境保全課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 11 大気汚染に関する規制、指導、監視及び調査を行う 担当課 環境保全課

目的 市民及び事業者に対する大気汚染防止対策を行い、大気汚染物質を減らす

外部環境の変化 地球温暖化、オゾン層破壊が地球規模で拡大しており、さらには平成23年3月に起こった震災によって市民の大気汚染への関心も非常に高まりを見せている

内部要因 大気汚染状況は法規制等の効果により近年徐々に良化の傾向にはあるが、年々、監視強化を行う大気汚染物質も増えてきており、監視強化が必要となっている

取り組み課題 大気汚染物質は広域的なものでもあるため、国、県と連携をし監視を強化していかなければならない

めざす成果 市民及び事業者に対する大気汚染防止対策を行い、大気汚染物質を減らす

今後の方針 移動発生源(自動車)対策については国の施策を浸透させるため市民や事業者に対する啓発を行い、固定発生源(事業所)対策については立入検査等による指導強化を今後も続けていく

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
排出基準違反者数	(人)	0	0	0	0
市内大気測定局の環境基準の超過項目総数	(項目)	3	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

大気汚染対策事業(大気汚染監視業務,大気汚染情報提供業務,大気環境学習推進業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
大気汚染監視業務		市民生活に密接な大気環境負荷を軽減するために法に基づく規制や大気の常時監視を行い、結果を公表する。	常時監視項目の環境基準達成率	%	80	100	100	100
			有害大気汚染物質の環境基準達成率	%	100	100	100	100
			(環境保全課)		0	0	0	0
大気汚染情報提供業務		常時監視を行った結果等を、ホームページをもちいて、市民へ情報提供し、大気汚染への関心を高める	環境のホームページへのアクセス数	件	10340	11000	12000	13000
					0	0	0	0
			(環境保全課)		0	0	0	0
大気環境学習推進業務		星空の観察という身近な方法により大気環境の状況を調査するとともに、参加者に大気環境保全の重要性について考えてもらう。光害や大気汚染などのない清澄な大気への関心を高めてもらう	参加依頼実施の有無	単位	1	1	1	1
					0	0	0	0
			(環境保全課)		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 35,880	各事業所への立入検査20件	大気環境基準を完全に満たす状況に無く、今後も市内の大気測定局の増減はせず測定を続ける。また、移動発生源(自動車)対策については国の施策を浸透させるため市民や事業者に対する啓発を行い、固定発生源(事業者)については立入検査等による指導強化を今後も続けていく
H24 32,201	各事業所への立入検査20件	
H25 41,081	各事業所への立入検査20件	
H23 0	年2回以上、管理コンテンツの点検を実施する	インターネットの普及に伴って、ホームページへの期待は高まっていることから、引き続き大気汚染にかかる情報を、市民へ早く正確に提供していく
H24 0	年2回以上、管理コンテンツの点検を実施する	
H25 0	年2回以上、管理コンテンツの点検を実施する	
H23 0	参加申し込み依頼を市内の全小中高校へする	肉眼や双眼鏡、カメラを使った身近な方法によって星空観察を行い、大気環境保全の重要性について考えてもらうため、引き続き国の事業に協力する
H24 0	参加申し込み依頼を市内の全小中高校へする	
H25 0	参加申し込み依頼を市内の全小中高校へする	

【政策】14 環境にやさしい地域社会をつくる

【施策】1404 生活上の不快要因を減らす

【基本事務事業】12 騒音・振動・悪臭に関する規制、指導、監視及び調査を行う（環境保全課）

【事務事業】141201 騒音・振動・悪臭対策事業

【業務】

141251 工場・事業場規制業務（環境保全課）

141252 建設作業規制業務（環境保全課）

141253 音環境学習推進業務（環境保全課）

141254 環境保全対策利子補給金（環境保全課）

141255 騒音等調査業務（環境保全課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

12 騒音・振動・悪臭に関する規制、指導、 担当課 環境保全課
監視及び調査を行う

目的

騒音、振動、悪臭の発生を規制し、身近な生活の中で快適に暮らせる環境づくりを推進する

外部環境の変化

騒音・振動・悪臭は感覚公害ともいわれ、個人によって不快と感じる度合いが異なるなど多様な苦情にきめ細かく対応することが難しい。住居環境やライフスタイルの変化により、近隣に影響を及ぼす機器類の増加や人々の交流の欠如などが影響している面もある。最近、低周波騒音と呼ばれる、基準が確立されていない苦情が増加傾向にある

内部要因

関係法令による規制指導の強化とともに、各種調査による現状把握に努めるが、苦情の増加、低周波騒音に代表される苦情種類の多様化がみられている

取り組み課題

市民に環境対策に関する事項及び事業者規制内容等についての情報提供の仕方の工夫

めざす成果

騒音、振動、悪臭の発生を規制し、身近な生活のなかで快適に暮らして行ける環境づくりを推進する

今後の方針

関係法令による規制指導の強化とともに、各種調査による現状把握に努める。苦情に関しては、今後とも迅速対応を進める。市民・事業者提供情報の内容が、よりわかりやすくなるように工夫する。

目標

指標(単位)

基準値

H23

H24

H25

騒音、振動、悪臭の苦情件数

(件)

109

70

70

70

()

0

0

0

0

()

0

0

0

0

対象事務事業(業務)

騒音・振動・悪臭対策事業(工場・事業場規制業務,建設作業規制業務,音環境学習推進業務,環境保全対策利子補給金,騒音等調査業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標					
				基準値	H23	H24	H25		
工場・事業場規制業務	法に基づき、公害苦情に対応するため、測定等を行い工場・事業場に対する規制等を実施する。騒音・振動・悪臭の関係法令等に基づき規制・指導を行い、生活環境への負荷を判断する	苦情解決率	%	93.6	100	100	100		
				0	0	0	0		
				0	0	0	0		
(環境保全課)				0	0	0	0		
建設作業規制業務	騒音規制法、振動規制法及び松戸市公害防止条例では、著しく騒音・振動を発生させる特定建設作業に対して事前の届出を義務づけており、騒音・振動の大きさや作業時間の制限等の規制をする	工事業による苦情件数	件	40	20	20	20		
				0	0	0	0		
				0	0	0	0		
(環境保全課)				0	0	0	0		
音環境学習推進業務	音に対する望ましい環境を形成するためには、生活環境の質への関心とともに、今までの「騒音問題」という枠組みを越えた取り組みが必要であり音環境(音への気づき)の啓発の一環として出前講座を実施する	開催回数	回	2	2	2	2		
				0	0	0	0		
				0	0	0	0		
(環境保全課)				0	0	0	0		
環境保全対策利子補給金	市内の公害を発生事業者に対し、公害対策を促すことで、対策を実施させる際に、実費用の融資の利子分を補給するもの			0	0	0	0		
				0	0	0	0		
				0	0	0	0		
(環境保全課)				0	0	0	0		
騒音等調査業務	法に基づき自動車騒音の常時監視業務を実施する	自動車騒音面的評価	%	84.1	100	100	100		
				環境騒音の環境基準達成状況	%	100	100	100	100
				759	0	0	0	0	
(環境保全課)				0	0	0	0		

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	1,392 (環境の現状と対策)08-(2)-ア、法・条例に基づく届出受理数300件	騒音・振動の苦情発生件数は平成18年度までは60件前後で推移していたが、平成20年度83件、平成21年度65件と、若干増加傾向にあり、さらに対応が困難となっている低周波による苦情が増加していることから、引き続き業務を継続していく。
H24	1,651 (環境の現状と対策)08-(2)-ア、法・条例に基づく届出受理数300件	
H25	1,603 (環境の現状と対策)08-(2)-ア、法・条例に基づく届出受理数300件	
H23	0 (環境の現状と対策)08-(2)-イ、特定建設作業届出件数1,000件	苦情の中で最も比率が高い特定建設作業に対する規制を引き続き実施する。届出は騒音、振動ともバックホウ等の整地・掘削機械を使用する作業が多い
H24	0 (環境の現状と対策)08-(2)-イ、特定建設作業届出件数1,000件	
H25	0 (環境の現状と対策)08-(2)-イ、特定建設作業届出件数1,000件	
H23	0 音環境学習会の年2回の開催	環境学習を実施することで、音環境(音への気づき)に対する理解を深め、個人の騒音の感じ方を和らげ、望ましい環境を形成するため引き続き実施する。
H24	0 音環境学習会の年2回の開催	
H25	0 音環境学習会の年2回の開催	
H23	0	融資返済完了まで事業を継続していく
H24	0	
H25	0	
H23	1,588 自動車騒音の面的評価および常時監視の測定を計20箇所実施	市内の騒音・振動の現状を把握するため、自動車騒音の測定を実施してきたが、環境騒音、航空機騒音、鉄道騒音・振動の調査もしており、引き続き騒音等調査を実施する
H24	1,588 自動車騒音の面的評価および常時監視の測定を計20箇所実施	
H25	1,591 自動車騒音の面的評価および常時監視の測定を計20箇所実施	

【政策】 14 環境にやさしい地域社会をつくる

【施策】 1404 生活上の不快要因を減らす

【基本事務事業】 13 地盤沈下を防止する（環境保全課）

【事務事業】 141301 地盤沈下防止事業

【業務】

141351 地下水採取規制業務（環境保全課）

141352 地盤沈下監視業務（環境保全課）

基本事務事業調査

基本事務事業名

13 地盤沈下を防止する

担当課

環境保全課

目的

工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律、千葉県環境保全条例の規定に基づき、地下水の採取等による地盤沈下を未然に防止する。

外部環境の変化

昭和47年5月1日に工業用水法及び千葉県環境保全条例、昭和49年8月1日に建築物用地下水採取の規制に関する法律が松戸市全域に適用されています。

内部要因

昭和40年代より、法令により地下水採取の制限を受けてきたため長期的な傾向では、一部の地点を除いて沈下が収まっている状況にあります。

取り組み課題

地下水の涵養は非常に長い期間を要することから、工業用水法等法令の規定に基づき引き続き監視を継続します。

めざす成果

千葉県と連携し、工業用水法、建築物用地下水採取の規制に関する法律及び千葉県環境保全条例の規定に基づく規制及び指導を実施し、地下水の過剰採取による地盤沈下を防止する。

今後の方針

本市において、関連法令が適用され始めてから30年あまりが経過し、殆どの水準点において地盤沈下は見られない状態にあります。今後も、監視を継続し地盤沈下の未然防止に努めます。

目標 指標(単位)

基準値

H23

H24

H25

監視のように供する県設置水準点成果の数	(件)	31	31	31	31
公害による地盤沈下の苦情件数	(件)	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

地盤沈下防止事業(地下水採取規制業務,地盤沈下監視業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
地下水採取規制業務		工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律及び千葉県環境保全条例の規定に基づき、地下水の採取に係る規制及び指導や揚水量調査を実施し、公害による地盤沈下を防止する。	公害による地盤沈下の苦情件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(環境保全課)			0	0	0	0
地盤沈下監視業務		千葉県が実施する地盤沈下に係る水準測量成果及び水準点の確認により市内の状況を監視する。	監視の用に供する県設置水準点成果の数 件	31	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(環境保全課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画		今後の方針	
H23	0	揚水施設設置にかかる事前協議及び指導 15件	12件揚水量調査	工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律及び千葉県環境保全条例の規定に基づき、千葉県と連携し事業を継続します。
H24	0	揚水施設設置にかかる事前協議及び指導 15件	12件揚水量調査	
H25	0	揚水施設設置にかかる事前協議及び指導 15件	12件揚水量調査	
H23	0	監視に係る水準点測量成果の数	31地点	工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律及び千葉県環境保全条例の規定により地盤沈下の状況は、一部の地点を除き安定しているため現体制を維持し監視していきます。
H24	0	監視に係る水準点測量成果の数	31地点	
H25	0	監視に係る水準点測量成果の数	31地点	

【政策】14 環境にやさしい地域社会をつくる

【施策】1404 生活上の不快要因を減らす

【基本事務事業】14 環境保全、公衆衛生向上のための管理指導を行う（環境保全課）

【事務事業】141401 雑草等除去指導事業

【業務】

141451 雑草等除去指導事業（環境保全課）

【事務事業】141402 ねずみ・衛生害虫等駆除事業

【業務】

141452 ねずみ・衛生害虫等駆除事業（環境保全課）

【事務事業】141403 地区環境美化組織連合会補助金

【業務】

141453 地区環境美化組織連合会補助金（環境保全課）

【事務事業】141404 動物飼養管理事業

【業務】

141454 動物飼養管理事業（環境保全課）

【事務事業】141405 狂犬病予防事業

【業務】

141455 犬の登録、狂犬病予防業務（環境保全課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 14 環境保全、公衆衛生向上のための管理 担当課 環境保全課
指導を行う

目的 不快要因を減らし、公衆衛生の向上をめざす。

外部環境の変化 相談・要望の多様化。

内部要因 法律・条令で対応できないものが増えている。

取り組み課題 運用上でどこまで対応できるかが課題。

めざす成果 快適な生活環境。

今後の方針 相談の多様化に対応していきたい。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
管理指導	(%)	96	100	100	100
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

雑草等除去指導事業(雑草等除去指導事業)

ねずみ・衛生害虫等駆除事業(ねずみ・衛生害虫等駆除事業)

地区環境美化組織連合会補助金(地区環境美化組織連合会補助金)

動物飼養管理事業(動物飼養管理事業)

狂犬病予防事業(犬の登録、狂犬病予防業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
雑草等除去指導事業		あき地等の管理不良状態を解消することにより、市民の安全と良好な生活環境を確保する。	市管理地の雑草刈取り	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(環境保全課)		0	0	0	0
ねずみ・衛生害虫等駆除事業		感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、公衆衛生の向上を図る。	感染症発生の予防	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(環境保全課)		0	0	0	0
地区環境美化組織連合会補助金		松戸市地区環境美化組織連合会の運営及び活動内容の充実にを図る。	補助金	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(環境保全課)		0	0	0	0
動物飼養管理事業		所有者等が、飼養及び保管する家庭動物等が公園、道路等公共の場所以てふん尿その他汚物で汚すことのないよう努める。	啓発看板の配布	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
			(環境保全課)		0	0	0	0
犬の登録、狂犬病予防業務		狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。	狂犬病予防注射接種率	%	84	100	100	100
					0	0	0	0
			(環境保全課)		0	0	0	0
			767		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	3,007 市管理地における雑草刈取り。雑草繁茂期前に台帳にて把握している土地所有者に対して一斉指導。	毎年200件を超える相談がよせられているが、多くは刈取り時期に対するもので一斉指導による刈取り効果はある。
H24	3,165 市管理地における雑草刈取り。雑草繁茂期前に台帳にて把握している土地所有者に対して一斉指導。	
H25	3,155 市管理地における雑草刈取り。雑草繁茂期前に台帳にて把握している土地所有者に対して一斉指導。	
H23	1,413 薬剤の交付。道路側溝及び水路等の消毒。	薬剤交付、消毒件数ともにここ数年横ばい状態。
H24	1,433 薬剤の交付。道路側溝及び水路等の消毒。	
H25	1,280 薬剤の交付。道路側溝及び水路等の消毒。	
H23	320 広報誌発行清掃器具共同購入花いっぱい運動モデル	退会する町会が増えてきている。他課の事業に同じような内容のものがある。
H24	320 広報誌発行清掃器具共同購入花いっぱい運動モデル	
H25	320 広報誌発行清掃器具共同購入花いっぱい運動モデル	
H23	130 啓発看板の作成・配布	直接指導することが難しく、啓発に頼るしかない。
H24	130 啓発看板の作成・配布	
H25	130 啓発看板の作成・配布	
H23	3,232 犬の登録及び狂犬病予防の啓発。	登録犬の増加、高齢化による狂犬病予防注射未接種の対応が今後の課題になる。
H24	3,406 犬の登録及び狂犬病予防の啓発。	
H25	3,406 犬の登録及び狂犬病予防の啓発。	

【政策】 15 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる

【施策】 1501 安心して日常生活が送れる

【基本事務事業】 01 市民が安心して生活できるようにする（市民相談課）

【事務事業】 150101 市民相談事業

【業務】

150151 市民相談事業（市民相談課）

【事務事業】 150102 安全・快適まちづくり推進事業

【業務】

150152 安全・快適まちづくり推進協議会委員報酬（生活安全課）

150153 安全・快適まちづくり推進業務（生活安全課）

150154 地域・安全パトロール事業（生活安全課・防犯対策担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 市民が安心して生活できるようにする 担当課 市民相談課

目的	市民の安心安全のために、1 迷惑行為の無いまちづくりを目指し、2 市民相談事業を推進する。
外部環境の変化	1 暮らしのマナーを守らない人がいる。2 めいわく行為の防止が望まれている。3 市民を不安にする社会的要因(空き家の放置等)が増加している。
内部要因	1 安全で快適なまちづくり条例が制定され、市民のマナー向上に役立っている。2 弁護士等の専門家による助言が受けられる。3 平成23年12月27日付けで、「空き家等の適正管理に関する条例」が公布され、平成24年4月1日より施行される。
取り組み課題	1 市民のマナー向上を図るため啓発活動を行う。2 市民が相談を希望する専門領域と、市(または専門家)が回答できる専門領域のミスマッチを極力回避する。3 管理不全な状態に放置された空き家等が適正管理されるよう、指導助言等を行う。
めざす成果	1 市民一人一人のマナーが向上し、日常生活のトラブルが減少する。2 日常生活に不安を感じた時にすぐに専門家の指導、助言が受けられる。3 市民が近隣の空き家等の放置により被害を受けた場合、情報提供すれば、被害の解消のために市の協力が得られる。
今後の方針	暮らしのマナーを守る人を増やし、地域主体の安全で快適なまちづくりを推進する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
専門相談件数	(件)	1697	1800	1800	1800
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

市民相談事業(市民相談事業)

安全・快適まちづくり推進事業(安全・快適まちづくり推進協議会委員報酬,安全・快適まちづくり推進業務,地域・安全パトロール事業)

業務調査書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標			
					基準値	H23	H24	H25
	市民相談事業	市民が安心して日常生活を送れるように、各種相談を通じて情報提供を行う。	市民相談件数	件	9422	9500	9500	9500
			法律相談稼働率	%	94	100	100	100
	(市民相談課)				0	0	0	0
	安全・快適まちづくり推進協議会委員報酬	安全で暮らしやすい市民生活の実現のため、松戸市安全・快適まちづくり協議会を開催し協議を行う。	安全・快適まちづくり推進協議会回数	回	1	3	3	3
					0	0	0	0
	(生活安全課)				0	0	0	0
	安全・快適まちづくり推進業務	安全で暮らしやすい市民生活を実現する。	重点推進地区内での過料徴收件数	件	939	940	920	900
					0	0	0	0
	(生活安全課)				0	0	0	0
	地域・安全パトロール事業	千葉県緊急雇用創出事業等臨時特例基金を活用し短期の雇用及び就業の機会の創出に資するとともに、徒歩によるパトロールにより地域における犯罪の発生を防止することを目的とする。	松戸市人口千人あたりの刑法犯認知件数	件	14.3	14	0	0
					0	0	0	0
	(生活安全課・防犯対策担当室)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	4,728 相談業務の周知に努め、稼働率を高める。また、相談業務の質の向上に努める。	市民が利用しやすい相談窓口であるように、常に相談需要を考慮して事業の運営に努める。
H24	4,537 相談業務の周知に努め、稼働率を高める。また、相談業務の質の向上に努める。	
H25	4,563 相談業務の周知に努め、稼働率を高める。また、相談業務の質の向上に努める。	
H23	204 協議会の開催	安全で快適なまちづくりを実現するために、今後も協議会を開催する。
H24	204 協議会の開催	
H25	204 協議会の開催	
H23	4,698 ・条例の周知活動・重点推進地区内をパトロールしポイ捨て、指定喫煙場所以外での喫煙行為に対し過料を徴収する。	安全で快適なまちづくりを実現するために、条例の周知び過料徴収を行い、市民への意識づけを進めながら地域住民の協力を得て推進を図っていく。今後の重点推進地区の在り方の研究。
H24	2,071 ・条例の周知活動・重点推進地区内をパトロールしポイ捨て、指定喫煙場所以外での喫煙行為に対し過料を徴収する。	
H25	2,071 ・条例の周知活動・重点推進地区内をパトロールしポイ捨て、指定喫煙場所以外での喫煙行為に対し過料を徴収する。	
H23	36,430 ・警備員12名(うち失業者9名)3コ班体制でパトロールを実施する・通年で平日の14時30分から23時までの間実施する	平成23年度を以って千葉県緊急雇用創出事業補助金事業が終了するため事業を終了する。
H24	0	
H25	0	

【政策】15 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる

【施策】1501 安心して日常生活が送れる

【基本事務事業】02 防犯活動を支援する（生活安全課・防犯対策担当室）

【事務事業】150201 地域ぐるみ安全安心推進事業

【業務】

150251 市民生活安全対策業務（生活安全課・防犯対策担当室）

150252 防犯協会補助金（生活安全課・防犯対策担当室）

150253 市民ぐるみ犯罪防止活動業務（生活安全課・防犯対策担当室）

150254 市民ぐるみ犯罪防止活動事業積立金（市民環境本部企画管理室）

【事務事業】150202 防犯灯整備事業

【業務】

150255 設置費補助金（地域振興課）

150256 維持管理費補助金（地域振興課）

150257 宅地開発事業に係る防犯指導業務（地域振興課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 2 防犯活動を支援する 担当課 生活安全課・防犯対策担当室

目的 地域が主体となって子ども達を犯罪から守る活動を支援するとともに地域における犯罪の発生を防止する。

外部環境の変化 ・子どもの犯罪被害に対する不安が高まっている。・空き巣やひったくり等の身近な犯罪が多く発生し、安全と安心に対する関心が高まっている。・防犯や防災などに係る迅速な情報提供が求められる。・電力需要の逼迫や地球温暖化のために省エネが求められている。

内部要因 ・市民の自主的な防犯活動に対する支援策に役立てるため、安全で安心なまちづくり基金が設置されている。・防犯活動に熱心な町会、自治会、NPO団体等がある。・地域によって防犯活動に対する温度差が大きく、防犯ボランティアの高齢化がすすんでいる。・安全・安心メールの配信システム変更に伴う機能の増加。

取り組み課題 ・市民との連携で、犯罪のおきにくい環境を整備すると共に、特に子どもたちを犯罪被害から守る活動を促進します。・LED防犯灯の導入、電気料金の前金払による経費節減を促進します。

めざす成果 ・地域のことは地域で守る地区が増えることで、犯罪がおきにくい街になります。

今後の方針 引き続き事業を継続し現状を維持する。ただし、地域の防犯の担い手の意識向上・世代交代を促進し、防犯灯や防犯カメラ等の設備の改善を行い費用対効果を高め目標の達成を目指す。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
松戸市人口千人あたりの刑法犯認知件数	(件)	14.3	14	13.7	13.5
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

地域ぐるみ安全安心推進事業(市民生活安全対策業務,防犯協会補助金,市民ぐるみ犯罪防止活動業務,市民ぐるみ犯罪防止活動事業立金)

防犯灯整備事業(設置費補助金,維持管理費補助金,宅地開発事業に係る防犯指導業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
市民生活安全対策 業務		防犯カメラの設置及び維持管理とオウム真理教対策を通じて市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現することを目的とする。	松戸市人口千人あたりの 刑法犯認知件数	件	14.3	14	13.7	13.5
					0	0	0	0
	(生活安全課・防犯対策担当室)				0	0	0	0
防犯協会補助金		松戸及び松戸東警察署管内防犯協会の防犯事業の円滑な推進を図り、もって市民が安心して安全に暮らせる地域社会を実現することを目的とする。	松戸市人口千人あたりの 刑法犯認知件数	件	14.3	14	13.7	13.5
					0	0	0	0
	(生活安全課・防犯対策担当室)				0	0	0	0
市民ぐるみ犯罪防 止活動業務		市民、事業者及び警察と市が連携して犯罪ゼロのまちづくりのための協力体制を構築し、もって市民が安心して安全に暮らせる地域社会を実現することを目的とする。	松戸市人口千人あたりの 刑法犯認知件数	件	14.3	14	13.7	13.5
			防犯用品貸与団体数	団体	272	282	291	300
	(生活安全課・防犯対策担当室)		メールの登録数	件	9849	10000	10100	10150
市民ぐるみ犯罪防 止活動事業積立金		松戸競輪事業の収益金等を活用して、安全で安心なまちづくりを推進するために設置。	適正執行率	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
	(市民環境本部企画管理室)				0	0	0	0
設置費補助金		防犯防止のため、道路を明るくする。	防犯灯設置率	%	79	81	82	82
					0	0	0	0
	(地域振興課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	2,254 ・防犯カメラを13ヶ所33台新規に設置する・新松戸駅前及び宮ノ越地下歩道のカメラ設備の保守・オウム真理教対策関係市町村連絡会事務の実施	平成23～24年度に県補助金により新規設置を予定している防犯カメラの維持管理コストが追加され、さらに平成21年度以前に設置された防犯カメラ設備の保守及びリプレース費用がかかるため。
H24	14,860 ・防犯カメラを新規に設置する・新松戸駅前防犯カメラの設備の保守・オウム真理教対策関係市町村連絡会事務の実施	
H25	10,654 ・松戸駅東口の防犯カメラのリプレース・東松戸駅前防犯カメラの設備の保守・オウム真理教対策関係市町村連絡会事務の実施	
H23	2,583 ・防犯協会事務・防犯指導員の委嘱	指導員数等は現状を維持するが、防犯指導員の意識向上や世代交代を進めて活力ある防犯協会を構築していく。
H24	2,583 ・防犯協会事務	
H25	2,583 ・防犯協会事務・防犯指導員の委嘱	
H23	29,848 ・松戸市警防ネットワーク事業・青パトの維持管理および委託によるパトロール・安全安心ステーションの維持管理・防犯用品の貸与・その他	引き続き松戸市警防ネットワークの運営、市民の防犯活動に対する支援、青色回転灯装着車両を活用したパトロールを実施する。事業は現状を維持するものであるが、効率を高めて内容を充実させていく。
H24	29,848 ・松戸市警防ネットワーク事業・青パトの維持管理および委託によるパトロール・安全安心ステーションの維持管理・防犯用品の貸与・その他	
H25	29,848 ・松戸市警防ネットワーク事業・青パトの維持管理および委託によるパトロール・安全安心ステーションの維持管理・防犯用品の貸与・その他	
H23	20,000 基金積立額 5万円	基金の設置目的に沿って有効かつ適切に運用する。
H24	50 基金積立額 5万円	
H25	50 基金積立額 5万円	
H23	30,719 防犯灯整備の拡充	LED防犯灯の精度・価格が安定してきたことにより、LED防犯灯設置に切り替えて生きたい。
H24	30,719 防犯灯をLIDへの転換	
H25	30,719 防犯灯をLIDへの転換促進	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
維持管理費補助金		防犯防止のため、道路を明るくする。	防犯灯設置率 %	79	81	82	82
				0	0	0	0
(地域振興課)				0	0	0	0
				0	0	0	0
宅地開発事業に係る防犯指導業務		開発に伴う防犯灯の整備の推進		0	0	0	0
				0	0	0	0
(地域振興課)				0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	137,980		維持管理に係る経費の節減を推進する
H24	137,980		
H25	137,980		
H23	0		
H24	0		
H25	0		

【政策】 15 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる

【施策】 1501 安心して日常生活が送れる

【基本事務事業】 03 交通安全を推進する（生活安全課）

【事務事業】 150301 交通安全啓発活動事業

【業務】

150351 松戸市安全都市協議会補助金（生活安全課）

150352 交通安全協会補助金（生活安全課）

150353 交通安全母の会補助金（生活安全課）

150354 交通安全指導啓発業務（生活安全課）

150355 市民交通傷害保険関係業務（生活安全課）

【事務事業】 150302 ユーカリ交通公園管理運営事業

【業務】

150356 貸出・指導委託業務（生活安全課）

150357 施設維持管理業務（生活安全課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 3 交通安全を推進する 担当課 生活安全課

目的	交通事故の発生を防止する
外部環境の変化	交通事故の発生を少なくする対策が求められている。高齢者の関係する事故や自転車の事故が増加している。
内部要因	交通安全を推進する関係団体がある。幼少期から交通安全教育を実施できる施設がある。子ども自転車大会等交通安全に関する取り組みが盛んである。
取り組み課題	交通事故による死傷者数及び発生件数を減らすために交通安全対策を図る。市民一人ひとりが交通事故防止に努める必要がある。
めざす成果	交通事故の無い安全で快適な地域社会を作る。
今後の方針	交通事故による死傷者数及び発生件数を減らすため、交通安全対策を推進する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
交通事故の発生件数(対1千人)	(人)	4	4	4	4
高齢者の交通事故発生件数	(件)	531	530	525	520
自転車の交通事故発生件数	(件)	649	650	645	640

対象事務事業(業務)

交通安全啓発活動事業(松戸市安全都市協議会補助金,交通安全協会補助金,交通安全母の会補助金,交通安全指導啓発業務,市民交
 傷害保険関係業務)

ユーカリ交通公園管理運営事業(貸出・指導委託業務,施設維持管理業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標			
					基準値	H23	H24	H25
松戸市安全都市協 議会補助金		昭和37年に松戸市議会 により宣言された「安全 都市宣言」に基づき組織 された松戸市安全都市 協議会が行う各種安全 事業の推進を図るため 補助金を交付する。	各種事業の件数	件	28	29	29	29
					0	0	0	0
					(生活安全課)			
交通安全協会補助 金		松戸交通安全協会、松 戸東交通安全協会が行 う各種交通安全事業の 推進を図るため補助金 を交付する。	交通安全事業件数	件	138	138	138	138
					0	0	0	0
					(生活安全課)			
交通安全母の会補 助金		松戸交通安全母の会が 行う各種交通安全事業 の推進を図るため補助 金を交付する。	交通安全事業件数	件	6	6	6	6
					0	0	0	0
					(生活安全課)			
交通安全指導啓発 業務		警察等関係団体と連携し 交通事故防止のための 啓発活動等を行い交通 安全対策を推進する。	交通事故発生件数	件	4	4	4	4
					0	0	0	0
					(生活安全課)			
市民交通傷害保険 関係業務		交通事故により傷害を受 けた市民を救済するた め市民交通傷害補償制 度を設け、もって市民の 生活安全と福祉の増進 に寄与する。	保険請求件数	件	225	0	0	0
					0	0	0	0
					(生活安全課)			

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	3,900 ・補助金交付事務・松戸市安全都市協議会事務局としての活動	今後も団体との協力関係を堅持し市民生活の安全を推進する。
H24	3,900 ・補助金交付事務・松戸市安全都市協議会事務局としての活動	
H25	3,900 ・補助金交付事務・松戸市安全都市協議会事務局としての活動	
H23	400 補助金交付事務	今後も団体との協力関係を堅持し交通安全対策を推進する。
H24	400 補助金交付事務	
H25	400 補助金交付事務	
H23	169 ・補助金交付事務・交通安全母の会事務局としての活動	今後も団体との協力関係を堅持し交通安全対策を推進する。
H24	169 ・補助金交付事務・交通安全母の会事務局としての活動	
H25	169 ・補助金交付事務・交通安全母の会事務局としての活動	
H23	200 ・交通安全の推進を図る。	高齢者が関係する事故や自転車の事故の増加に伴い、マナー向上のための啓発活動を実施し、交通事故防止を図る
H24	200 ・交通安全の推進を図る。	
H25	200 ・交通安全の推進を図る。	
H23	0 保険請求に係る事務	平成21年10月1日をもって「松戸市民交通障害保障条例」が廃止された事に伴い加入に関する事務は完了し、保険請求事務のみ平成23年9月末まで実施する。
H24	0	
H25	0	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
貸出・指導委託業務		子どもの交通事故を無くすため、また幼少期から交通ルール等の体得のため、市内小学生徒、幼稚園児を対象に交通安全教育指導をおこなう。	交通安全教室受講者数	人	9803	9500	9500	9500
			交通安全教室実施回数	件	385	396	396	396
(生活安全課)					0	0	0	0
施設維持管理業務		児童への交通安全教育施設としての性格を有する交通公園として適正な維持管理を行う。	入園者数(安全教室受講者を除く延べ人数)	人	315218	290000	290000	290000
					0	0	0	0
(生活安全課)					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23 22,886	・交通安全教室の実施・交通公園の管理を行う。	今後も交通安全教育指導を継続し交通事故防止対策を図る。
H24 22,966	・交通安全教室の実施・交通公園の管理を行う。	
H25 22,966	・交通安全教室の実施・交通公園の管理を行う。	
H23 14,466	施設の維持管理業務を行う。	今後も児童への交通安全教育施設として交通公園の適正な維持管理を行う。
H24 14,369	施設の維持管理業務を行う。	
H25 14,369	施設の維持管理業務を行う。	

【政策】 15 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる

【施策】 1502 安心して買い物ができる

【基本事務事業】 04 消費者情報を提供する（消費生活課）

【事務事業】 150401 消費者学習支援事業

【業務】

150451 消費者学習講座開催業務（消費生活課）

150452 生活情報提供業務（消費生活課）

【事務事業】 150402 消費者団体支援事業

【業務】

150453 消費者団体支援事業（消費生活課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 4 消費者情報を提供する 担当課 消費生活課

目的	市民が安心して暮らせるようにする
外部環境の変化	消費者が自主性を持って、健全な消費生活を営むことができるよう、商品及び役務に関する知識の普及及び情報を提供をする
内部要因	衣食住の様々な分野において、商品知識や情報が求められている
取り組み課題	未公開株・公社債・先物取引などの劇場型販売、ワンクリック請求などの悪質商法が後を絶たない。また、クーリング・オフの問題など商品に対する知識や契約に関する問題など消費にめぐる様々な問題が発生していることの情報提供。
めざす成果	情報提供のための効率的な手段を検討する。
今後の方針	

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
消費者トラブルに巻き込まれた割合	(%)	0	10	10	9
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

消費者学習支援事業(消費者学習講座開催業務,生活情報提供業務)

消費者団体支援事業(消費者団体支援事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
消費者学習講座開催業務		消費者被害を未然に防止するため、情報を常に収集し情報提供を積極的に行うとともに、各種講座等を開催し、情報や学習の場を提供する。	講座参加者数	人	0	1500	1500	1600
					0	0	0	0
			(消費生活課)		0	0	0	0
生活情報提供業務		消費者被害を未然に防止するため、情報を常に収集し、情報提供を積極的に行う。	広報掲載件数	件	0	6	9	12
			ホームページ更新回数	回	0	6	9	12
			(消費生活課)		0	0	0	0
消費者団体支援事業		自主性を持った消費者で構成された団体に対し、情報提供や学習の支援をする。	消費者団体数	団体	0	8	8	8
					0	0	0	0
			(消費生活課)		0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画		今後の方針
H23	741	シルバー消費者教室 座夏休み親子消費者教室 10講座	15講座暮らしのセミナー 4講座その他各種講座	12講 消費者が生涯にわたって学習する機会を増やすと共に、教育委員会との連携を深め、児童・生徒に対する啓発活動及び消費者教育を推進する。
H24	592	シルバー消費者教室 座夏休み親子消費者教室 5講座	15講座暮らしのセミナー 3講座その他各種講座	6講
H25	621	シルバー消費者教室 座夏休み親子消費者教室	15講座暮らしのセミナー 3講座その他各種講座	6講
H23	4,594	消費生活展の開催	9月30日～ 10月2日	消費者事故を把握した場合、国への通知が義務付けられた。消費者の自立のための啓発事業と共に、消費者被害の発生または拡大防止のための注意喚起を積極的に行う。
H24	5,046	消費生活展の開催		
H25	2,934	消費生活展の開催		
H23	0	会議室等の確保	随時	消費者活動を行っている団体の把握に努める。
H24	0	会議室等の確保	随時	
H25	0	会議室等の確保	随時	

【政策】 15 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる

【施策】 1502 安心して買い物ができる

【基本事務事業】 05 消費者の保護をする（消費生活課）

【事務事業】 150501 消費生活相談事業

【業務】

150551 消費生活相談員報酬（消費生活課）

150552 消費生活相談業務（消費生活課）

150553 消費生活センター運営業務（消費生活課）

【事務事業】 150502 計量器検査関係事業

【業務】

150554 計量器検査関係事業（消費生活課）

【事務事業】 150503 法定立入検査関係事業

【業務】

150555 法定立入検査関係事業（消費生活課）

【事務事業】 150504 消費生活モニター関係事業

【業務】

150556 消費生活モニター関係事業（消費生活課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 5 消費者の保護をする 担当課 消費生活課

目的	未公開株の購入などの悪質商法からの被害発生を防止します
外部環境の変化	高齢者をねらった未公開株などの劇場型斡旋の増加に対する対策がもとめられている
内部要因	経験豊かな消費生活相談員がおり、被害防止に役立っていると評価されている
取り組み課題	色々な悪質商法などの被害の未然防止のため、消費者の自立支援を促進します
めざす成果	悪質商法からの消費者被害の発生の防止をする
今後の方針	

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
相談件数	()	0	2400	2400	2400
相談による解決率	(%)	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

消費生活相談事業(消費生活相談員報酬,消費生活相談業務,消費生活センター運営業務)

計量器検査関係事業(計量器検査関係事業)

法定立入検査関係事業(法定立入検査関係事業)

消費生活モニター関係事業(消費生活モニター関係事業)

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
消費生活相談員報酬	(消費生活課)	事業者と消費者との間の取引に関して生じたトラブルを適切かつ迅速に処理し、必要に応じ、助言・斡旋等を行う。	消費生活専門相談員数	人	0	6	6	6
					0	0	0	0
					0	0	0	0
消費生活相談業務	(消費生活課)	事業者と消費者との間の取引に関して生じたトラブルに対し、専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理し、必要に応じ、助言・斡旋等を行う	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	%	0	9	9	9
			相談件数	件	0	2400	2400	2400
			相談による斡旋解決件数	件	0	115	115	115
消費生活センター運営業務	(消費生活課)	事業者と消費者との間の取引に関して生じたトラブルに対し、専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理し、必要に応じ、助言・斡旋等を行う。	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	%	0	9	9	9
			相談件数	件	0	2400	2400	2400
			相談による斡旋解決件数	件	0	115	115	115
計量器検査関係事業	(消費生活課)	適正な計量の確保により、安心して買い物ができる環境を作る。	検査受検率	%	100	100	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
法定立入検査関係事業	(消費生活課)	消費生活用製品安全法・家庭用品品質表示法・電気用品安全法に基づき、消費者の安全を確保し、または不適切表示や無表示の製品の流通を未然に防止し、消費者の生命・財産の安全の確保を図る。	立入検査店舗数	店舗数	0	48	48	48
					0	0	0	0
					0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	12,852	報酬 6人分 12,852千円	事業者と消費者との間に生じたトラブルに対し専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理できるように消費生活相談員の確保に努める。
H24	12,852	報酬 6人分 12,852千円	
H25	12,852	報酬 6人分 12,852千円	
H23	0	相談件数 2400件	消費者トラブルは一定の割合で発生すると思われるが、斡旋解決の割合を下落させないように努める。
H24	0	相談件数 2400件	
H25	0	相談件数 2400件	
H23	4,564	国民生活センター等の開催する研修及び講演会等に参加することで相談体制の強化と向上を図る。相談研究会 12回国セン研修 13回県セン研修会等 4回	消費者トラブルは一定の割合で発生すると思われるが、斡旋解決の割合を下落させないように努める。
H24	6,156	国民生活センター等の開催する研修及び講演会等に参加することで相談体制の強化と向上を図る。相談研究会 4回国セン研修 7回県セン研修会等 4回	
H25	2,353	国民生活センター等の開催する研修及び講演会等に参加することで相談体制の強化と向上を図る。相談研究会 4回国セン研修 7回県セン研修会等 4回	
H23	897	特定計量器の定期検査を実施する商品量目立入検査を実施する有効期間のある特定計量器の立入検査を実施する	計量器の検査を実施することにより適正な計量を確保する。また計量思想の普及・啓発を行う。
H24	897	特定計量器の定期検査を実施する商品量目立入検査を実施する有効期間のある特定計量器の立入検査を実施する	
H25	897	特定計量器の定期検査を実施する商品量目立入検査を実施する有効期間のある特定計量器の立入検査を実施する	
H23	0	安全三法に基づく立入検査を実施する。 年1回	国からの権限移譲(ガス事業法・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律が追加)及び検査対象品目の拡大により事業が拡大。
H24	0	安全五法に基づく立入検査を実施する。 年1回	
H25	0	安全五法に基づく立入検査を実施する。 年1回	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
消費生活モニター関係事業	市民から日常の消費生活に関する意見や要望を聞き、施策に反映させることにより市民生活の向上と健全化を図る。		消費生活モニター数	人	0	23	0	25
			モニター通信数	通	0	15	0	15
			(消費生活課)				0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	494 松戸市消費生活展に参加する。 研修会 10回	応募者数が減少する中、意識のあるモニターの確保に努め、一定の提言を確保する。また、モニターを退任した後も消費者活動に参加するよう促す。
H24	0 消費生活モニターの在り方などについて検討をする。	
H25	530	

【政策】 16 緑と花に親しむことができるようにする

【施策】 1601 緑を残す

【基本事務事業】 01 樹林を保全する（みどりと花の課）

【事務事業】 160101 樹林等保全事業

【業務】

160151 都市緑地法による特別緑地保全地区等指定業務（みどりと花の課）

160152 松戸市緑の条例による保全樹林地区等指定業務（みどりと花の課）

【事務事業】 160102 樹林等確保事業

【業務】

160154 樹林地等緑地の寄附受入業務（みどりと花の課）

160156 樹林地等買取業務（みどりと花の課）

【事務事業】 160103 緑地保全基金積立金

【業務】

160157 緑地保全基金積立金（みどりと花の課）

【事務事業】 160104 緊急雇用創出事業

【業務】

160158 街路樹・公共樹林等パトロール事業（みどりと花の課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 樹林を保全する 担当課 みどりと花の課

目的	樹林地や緑地を保全する
外部環境の変化	緑地や河川などの自然環境への意識が高まっている。ボランティア活動の参加者が増え、都市の緑を保全する意識が高まっている。
内部要因	都市化により個人で樹林地や農地を相続し、維持することが難しくなっている。
取り組み課題	特別緑地保全地区(都市緑地法)や特別保全樹林地区(松戸市緑の条例)等の指定によって相続税軽減や維持管理費の助成に取り組む。
めざす成果	貴重な緑を保全することにより、自然環境が維持できる。
今後の方針	保全樹林指定面積の拡大を目指す。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
特別緑地保全地区指定面積(都市緑地法)	(ha)	2	2.8	4.45	4.45
保全樹林地区指定面積(松戸市緑の条例)	(ha)	54.8	52.06	50.06	48.06
特別保全樹林地区指定面積(松戸市緑の条例)	(ha)	8.9	12.143	15.143	18.143

対象事務事業(業務)

樹林等保全事業(都市緑地法による特別緑地保全地区等指定業務,松戸市緑の条例による保全樹林地区等指定業務)

樹林等確保事業(樹林地等緑地の寄附受入業務,樹林地等買取業務)

緑地保全基金積立金(緑地保全基金積立金)

緊急雇用創出事業(街路樹・公共樹林等パトロール事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	都市緑地法による 特別緑地保全地区 等指定業務	樹林地を恒久的に保全 する	特別緑地保全指定区域面 積 ha	2	2.8	4.45	4.45
				0	0	0	0
	(みどりと花の課)			0	0	0	0
	松戸市緑の条例に よる保全樹林地地区 等指定業務	現在の市内にある樹林 地を減少させない	保全樹林地地区指定面積 ha	54.8	52.06	50.06	48.06
			特別保全樹林地地区指定面 積 ha	8.9	12.143	15.143	18.143
	(みどりと花の課)		保護樹木指定本数 本	130	140	145	150
	樹林地等緑地の寄 附受入業務	樹林地を恒久的に保全 する	樹林地寄附受入区域面積 ha	1.125	0	0	0
				0	0	0	0
	(みどりと花の課)			0	0	0	0
	樹林地等買取業務	特別緑地保全地区の追 加指定を図り、樹林地 (下矢切)を保全する	樹林地購入面積 m ²	0	0	403	0
				0	0	0	0
	(みどりと花の課)			0	0	0	0
	緑地保全基金積立 金	本市の市街地及びその 周辺に残された貴重な樹 林地を市民の共有の財 産として保全し、次代に 継承するための必要な 資金に充てるため積立 てる	緑地保全基金積立金 千円	266	154	150	150
				0	0	0	0
	(みどりと花の課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	9,126 特別緑地保全地区指定面積 2.8ha	取り敢えず、矢切の斜面林(約5ヘクタール)を地権者の理解のもと、順次指定する。また平成24年度には、関さんの森(1.2ヘクタール)の指定を目指す。
H24	7,690 特別緑地保全地区指定面積 4.45ha	
H25	5,457 特別緑地保全地区指定面積 4.45ha	
H23	14,725 樹林地指定面積 計64.203ha	地権者の管理費を軽減するため市から地権者へ助成金を交付し、樹林地の確実な保全を図る。また、未指定の樹林地の地権者に対して新規指定を促すとともに、既指定の保全樹林地を更に安全性の高い特別保全樹林地地区への指定替えを進める。
H24	15,324 樹林地指定面積 計65.203ha	
H25	15,902 樹林地指定面積 計66.203ha	
H23	0 樹林地地権者への働きかけ	樹林地の地権者に対し、都市における緑化の必要性を伝える。
H24	0 樹林地地権者への働きかけ	
H25	0 樹林地地権者への働きかけ	
H23	0	今回の競売物件購入だけでなく、特別緑地保全地区促進区域内の未指定樹林地の地権者に対しても積極的に働きかけを行い樹林地の確実な確保を図る。
H24	600 樹林地購入面積 403㎡	
H25	0	
H23	1 積立金利息154千円	最も確実かつ有利な方法により保管する
H24	1 積立金利息150千円	
H25	1 積立金利息150千円	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
街路樹・公共樹林等 パトロール事業		街路樹及び樹林地他の パトロールを実施し、歩 行者や車両通行の安全 確保を図る	パトロール調査日数 日	0	102	102	102
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(みどりと花の課)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23

8,447 パトロール調査日数 102回

街路樹及び樹林地他のパトロールを実施することで、維持管理の向上に努める。

H24

7,790 パトロール調査日数 102回

H25

7,837 パトロール調査日数 102回

【政策】 16 緑と花に親しむことができるようにする

【施策】 1601 緑を残す

【基本事務事業】 02 農地を保全する（緑地保全）（みどりと花の課）

【事務事業】 160201 農地保全規制事業

【業務】

160251 生産緑地指導関係業務（みどりと花の課）

【事務事業】 160202 農地活用促進事業

【業務】

160252 市民農園関係業務（みどりと花の課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 2 農地を保全する(緑地保全) 担当課 みどりと花の課

目的 緑地として、農地を保全・活用する。

外部環境の変化 都市化に伴い、緑地としての農地が減少している。担い手不在や営農環境の劣化など、農家を取り巻く環境は厳しい。

内部要因 市街化区域内農地を、緑地として保全する生産緑地地区制度を運用している。(強み)生産緑地を含む農業振興を農政課が担当しており、緑行政部門と良好な連携が図られている。(強み)

取り組み課題 都市における良好な農地を生産緑地地区として保全する。また、保全するだけでなく市全域の農地をレジャーを目的とした市民農園として活用して頂けるよう農家を支援する。

めざす成果 多面的機能を有する良好な農地を、生産緑地法に基づき保全し緑地の減少を抑える。農園利用方式により、農家経営の市民農園を市民に供給する。

今後の方針 生産緑地地区の追加・廃止を通じ、緑地としての農地保全を図るとともに、農家に対し休耕地や耕作放棄地を市民農園として活用するよう促す。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
生産緑地法指定面積	(ha)	156.94	152.55	150.55	148.55
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

農地保全規制事業(生産緑地指導関係業務)

農地活用促進事業(市民農園関係業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
生産緑地指導関係 業務		緑地として農地を保全する	生産緑地法指定面積 ha	157	153	151	149
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(みどりと花の課)			0	0	0	0
市民農園関係業務		農家による市民農園開設への支援を通じて、緑地としての農地を保全する。(農園利用方式)	市民農園開設箇所数 箇所	18	21	22	23
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(みどりと花の課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	146 152.55ha	生産緑地地区の追加・廃止を通じて、緑地としての農地保全に向けた施策を検討する。
H24	166 150.55ha	
H25	305 148.55ha	
H23	0 21箇所	市民からの農園開設の要望に応え、年1箇所以上の開設を目指す。
H24	0 22箇所	
H25	0 23箇所	

【政策】 16 緑と花に親しむことができるようにする

【施策】 1601 緑を残す

【基本事務事業】 03 農地を保全する（農地保全） 農政課

【事務事業】 160301 農地保全規制事業

【業務】

160351 生産緑地指導関係業務（農政課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

3 農地を保全する(農地保全)

担当課

農政課

目的	農地を適正に保全する。
外部環境の変化	農地を生産緑地として計画的に保全する。
内部要因	農業従事者の高齢化及び後継者不足により農地の減少が著しい。
取り組み課題	生産緑地の保全のための農家に対し指導を行う。
めざす成果	農地の永続的保全。
今後の方針	生産緑地を適正に使用される。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
指導件数	(件)	0	0	0	0
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

農地保全規制事業(生産緑地指導関係業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
生産緑地指導関係 業務			指導件数	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(農政課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	25 生産緑地を農地として適正に使用するよう指導する。	生産緑地を農地として適正に使用されるよう指導する。
H24	25 生産緑地を農地として適正に使用するよう指導する	
H25	25 生産緑地を農地として適正に使用するよう指導する	

【政策】16 緑と花に親しむことができるようにする

【施策】1602 緑を増やす

【基本事務事業】04 公園・緑地を増やす（公園緑地課）

【事務事業】160401 街区公園整備事業

【業務】

160451 拓野公園整備業務（公園緑地課）

【事務事業】160402 地域公園整備事業

【業務】

160452 地域公園整備事業（公園緑地課）

【事務事業】160403 総合公園整備事業

【業務】

160453 21世紀の森と広場用地確保業務（公園緑地課）

160454 21世紀の森と広場施設整備業務（21世紀の森と広場管理事務所）

【事務事業】160404 特殊公園整備事業

【業務】

160455 戸定が丘歴史公園整備業務（公園緑地課）

【事務事業】160405 市内公園緑地管理事業

【業務】

160456 改良業務（公園緑地課）

160457 維持管理業務（公園緑地課）

160458 公園バリアフリー業務（公園緑地課）

【事務事業】160406 緊急雇用創出事業

【業務】

160459 公園安全・安心対策業務（公園緑地課）

【事務事業】160407 総合公園管理事業

【業務】

160460 21世紀の森と広場維持管理業務（21世紀の森と広場管理事務所）

160461 カフェテラス維持管理業務（21世紀の森と広場管理事務所）

160462 パークセンター維持管理業務（21世紀の森と広場管理事務所）

160463 自然観察舎維持管理業務（21世紀の森と広場管理事務所）

【事務事業】160408 公園施設長寿命化事業

【業務】

160464 公園施設改修業務（公園緑地課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 4 公園・緑地を増やす

担当課 公園緑地課

目的

公園緑地面積を拡充

外部環境の変化

・生物多様性の確保、循環型社会の形成、地球温暖化の防止対策などが課題となっている。・生活様式の多様化に伴い、多様な生活スタイルを選択できるまちづくりが求められている。・少子高齢化に伴い、すべての人が暮らしやすい生活環境をつくることが求められている。・大震災の教訓により、非常時に安全性が確保されたまちづくりが求められている。・住民自ら身近な生活環境の整備に積極的に参加する意欲が強まっている。

内部要因

・市街化区域内で街区公園の不足する地域がある。・市街化区域内に公園化が期待できるまとまった用地が少ない。・公園の半数近くが30年以上前に整備されており、住民の利用実態に合わなくなっている。
・緑の保全や身近な緑や花が増えることを重要にする市民が約88%もいる。

取り組み課題

・公園の不足する地域での、民有地、生産緑地地区等を活かした補完や公園の整備。・公園の維持管理の充実。・市民ニーズにあわせた公園の再整備。

めざす成果

・松戸を魅力あるまちにする。・松戸を住み続けたいと思えるまちにする。

今後の方針

・借地方式等による公園整備を調査・研究し、その実現を図る。・公園の維持管理の充実及び公園の再整備を図る。

目標 指標(単位)

基準値

H23

H24

H25

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
公園緑地面積	(m ²)	3.52	3.56	3.57	3.58
	()	0	0	0	0
	()	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

街区公園整備事業(拓野公園整備業務)

地域公園整備事業(地域公園整備事業)

総合公園整備事業(21世紀の森と広場用地確保業務,21世紀の森と広場施設整備業務)

特殊公園整備事業(戸定が丘歴史公園整備業務)

市内公園緑地管理事業(改良業務,維持管理業務,公園バリアフリー業務)

緊急雇用創出事業(公園安全・安心対策業務)

総合公園管理事業(21世紀の森と広場維持管理業務,カフェテラス維持管理業務,パークセンター維持管理業務,自然観察舎維持管理業務)

公園施設長寿命化事業(公園施設改修業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
拓野公園整備業務		公園の少ない地域に新たに緑の空間を創出し、緑に親しむ機会をふやす。	拓野公園整備面積 m ²	0	0	899	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(公園緑地課)				0	0	0	0
地域公園整備事業				0	0	0	0
				0	0	0	0
(公園緑地課)				0	0	0	0
21世紀の森と広場 用地確保業務		市内中心部に残された貴重な緑を後世に継承し市民の共有財産として利用できるよう用地取得(全面積50.5ha)を行う。	用地買収面積 m ²	0	7166	9108	7829
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(公園緑地課)				0	0	0	0
21世紀の森と広場 施設整備業務		21世紀の森と広場周辺駐車場公社補助金を松戸市都市整備公社へ交付し、来園者の利用する駐車場の円滑な運営を図る	駐車場用地の確保 m ²	40421	40421	40421	40421
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(21世紀の森と広場 管理事務所)				0	0	0	0
戸定が丘歴史公園 整備業務		戸定が丘歴史公園の自然環境の保全や景観の向上を図る	整備面積 m ²	22908	0	0	25192
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(公園緑地課)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 104,856 事業対象土地の取得

都市計画決定済の街区公園を一箇所整備する。

H24 14,000 事業地の整備工事

H25 0

H23 0

H24 0

H25 0

H23 445,001 ・補助金(交付金)による用地取得

最終的に事業用地を全面買収し、全区域の供用を目指します。

H24 519,012 ・補助金(交付金)による用地取得

H25 436,829 ・補助金(交付金)による用地取得

H23 59,775 21世紀の森と広場周辺駐車場の用地借り上げに対し、松戸市都市整備公社に補助金の交付を行う。

今後も来園者の利便を図るための駐車場事業の円滑な運営を図る

H24 62,775 21世紀の森と広場周辺駐車場の用地借り上げに対し、松戸市都市整備公社に補助金の交付を行う。

H25 59,775 21世紀の森と広場周辺駐車場の用地借り上げに対し、松戸市都市整備公社に補助金の交付を行う。

H23 0

戸定が丘歴史公園の緑地を拡充する

H24 345,265 ・取得対象地内既存建物解体工事・用地取得

H25 47,000 ・整備工事

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標			
					基準値	H23	H24	H25
改良業務		地域のニーズや時代を反映させた公園づくりを目指すとともに、老朽化した公園施設の更新、改良等を図ることで、誰もが安心して快適に公園が利用できるようにする。	公園数	箇所	0	0	0	1
					0	0	0	0
			(公園緑地課)			0	0	0
維持管理業務		委託等による通常の公園維持管理に合わせ、公園の維持管理の一部を地元の町会や老人会等と管理協定を結び実施していくことで、公園維持管理の充実を図るだけでなく、地域に密着し愛される公園づくりを行う。	公園緑地数	箇所	144	150	153	157
					0	0	0	0
			(公園緑地課)			0	0	0
公園バリアフリー業務		法律に基づき公園施設のバリアフリー化を図り、誰もが安心して公園を利用できるようにする。	公園数	箇所	0	5	10	10
					0	0	0	0
			(公園緑地課)			0	0	0
公園安全・安心対策業務		公園施設の状況把握とその対応や公園利用における危険行為の指導等により、公園利用者の安全・安心を確保する	公園数	箇所	0	384	0	0
					0	0	0	0
			(公園緑地課)			0	0	0
21世紀の森と広場維持管理業務		平成22年度599,095人だった年間来園者数を増やします。	来園者数	人	599095	605086	611137	617248
			アンケート調査満足度	%	89.3	89.4	89.5	89.6
			813		0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 20,374 ・公園施設補充工事・公園施設塗装工事・各公園補修工事など

日常の子育ての場や避難場所としての役割等、多種多様化している公園へのニーズに対応していくことで、地域のコミュニティーの拠点となり得る公園づくりが今後益々求められる。

H24 34,541 ・公園施設補充工事・公園施設塗装工事・各公園補修工事・公園再整備ガイドライン作成など

H25 24,086 ・公園施設補充工事・公園施設塗装工事・各公園補修工事・対象公園1箇所基本計画など

H23 328,965 ・公園等維持管理委託など

公園の維持管理は経常的に必要なものであるが、それに加え多くの市民が地元の公園に関わることで、その公園の現状と課題を市民と行政で共有することができ、より良い公園づくりに繋がる。

H24 330,662 ・公園等維持管理委託など

H25 332,025 ・公園等維持管理委託など

H23 1,000 ・公園バリアフリー対策工事

誰もが安心して公園を利用できるよう、公園のバリアフリーを推進する。

H24 2,002 ・公園バリアフリー対策工事

H25 2,007 ・公園バリアフリー対策工事

H23 15,924 ・公園等安全・安心対策事業委託

国・県の施策により始まった事業で、その効果は大いに安全・安心につながった。

H24 0

H25 0

H23 165,086 公園利用者が安全・安心・快適に利用出来るように日常管理に努める

開園以来、毎年平均約62万人の来園者を迎えており、自然尊重型都市公園という当公園の特徴も来園者に理解されている。しかし、アンケート調査等では遊具等の設置要望もあり、開園20周年を迎えるにあたり、運営や施設等について検証する時期にある。

H24 173,525 公園利用者が安全・安心・快適に利用出来るように日常管理に努める

H25 172,208 公園利用者が安全・安心・⁸⁴⁴快適に利用出来るように日常管理に努める

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
カフェテラス維持管理業務	カフェテラス維持管理業務	カフェテラス建築物の点検等を実施し、公園利用者の利便施設として機能を維持する。	カフェテラス年間利用者数 人	61576	62192	62814	63442
				0	0	0	0
	(21世紀の森と広場 管理事務所)			0	0	0	0
パークセンター維持管理業務	パークセンター維持管理業務	緑の相談所・緑の情報発信・講習会の開催等、市民の緑化に関する知識や技術の向上に寄与する。	講習会参加者 人	1393	1407	1421	1435
				0	0	0	0
	(21世紀の森と広場 管理事務所)			0	0	0	0
自然観察舎維持管理業務	自然観察舎維持管理業務	来館者が野鳥や動植物をゆっくり観察する場所や情報提供を行い、自然への関心を高めていただく。	年間来館者数 人	0	38169	38551	38937
				0	0	0	0
	(21世紀の森と広場 管理事務所)			0	0	0	0
公園施設改修業務	公園施設改修業務	公園内の老朽化した施設等の更新を行うことにより日常の子育てやコミュニティの場、また避難場所としての公園緑地の安全安心を確保する。	公園施設数 個	0	0	0	12
				0	0	0	0
	(公園緑地課)			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	421	・小荷物専用昇降機保守点検(年4回)・修繕一式	カフェテラス利用者が快適に利用出来るよう機能維持継続
H24	160	・小荷物専用昇降機保守点検(年4回)・修繕一式	
H25	160	・小荷物専用昇降機保守点検(年4回)・修繕一式	
H23	11,222	・みどりの相談(土日祝水曜日)・緑と花に係る講座(年30回)・自然学習に係る講座(年47回)	緑の相談は幅広い地区から様々な相談に答えている。各種講座については、毎回定員をオーバーする申込がある。パークセンターは、緑の情報発信基地としての機能も有しており、今後もこれら機能の拡充を図りたい。
H24	12,468	・みどりの相談(土日祝水曜日)・緑と花に係る講座(年30回)・自然学習に係る講座(年47回)	
H25	12,485	・みどりの相談(土日祝水曜日)・緑と花に係る講座(年30回)・自然学習に係る講座(年47回)	
H23	4,855	・自然解説員の配置(土、日、祝)・湿地の観察会(年259回)・定期清掃(213回/年)・特別清掃(2日/年)	みどりの情報・自然学習の場を提供する、自然生態園の拠点基地としての機能維持
H24	4,842	・自然解説員の配置(土、日、祝)・湿地の観察会(年259回)・定期清掃(213回/年)・特別清掃(2日/年)	
H25	4,843	・自然解説員の配置(土、日、祝)・湿地の観察会(年259回)・定期清掃(213回/年)・特別清掃(2日/年)	
H23	0		公園へのニーズが多種多様化している中、より安全で安心して利用できる公園施設が求められている。
H24	3,000	公園施設調査委託	
H25	10,000	公園施設調査委託	

【政策】 16 緑と花に親しむことができるようにする

【施策】 1602 緑を増やす

【基本事務事業】 05 樹木や花を増やす（みどりと花の課）

【事務事業】 160501 民有地緑化事業

【業務】

160551 民有地緑化業務（みどりと花の課）

【事務事業】 160502 公共用地等緑化事業

【業務】

160553 公共用地等緑化事業（みどりと花の課）

【事務事業】 160503 市民参加緑化事業

【業務】

160554 緑推進委員報酬（みどりと花の課）

160555 緑推進委員会運營業務（みどりと花の課）

160556 緑のボランティア育成・支援業務（みどりと花の課）

160557 松戸みどりと花の基金運営費補助金みどりと花の課

基本事務事業調書

基本事務事業名 5 樹木や花を増やす

担当課 みどりと花の課

目的 市民協働により市内の緑化推進を図る

外部環境の変化

市民から身近に緑や花があることが望まれている。「みどりの市民力」による協働のまちづくりが全国レベルで高い評価(H22年度緑の都市賞で国土交通大臣賞を受賞)を受けた。

内部要因

花の愛護団体や里やまボランティア団体による活発な活動が行なわれている。(強み)(財)松戸みどりと花の基金により、行政以外でも積極的に緑化推進が図られている。(強み)松戸市緑の条例により設置された「松戸市緑推進委員会」によって多くの成果が得られている。

取り組み課題

市民に身近な緑や花に親しむ活動を促進し、市民団体等と連携して様々な緑の課題に取り組んでいく。(財)松戸みどりと花の基金の新公益財団法人移行に伴い、その役割の強化について取り組んでいく。

めざす成果

身近な緑や花に親しむ活動を通じて、市民と行政が一体となった都市緑化の推進と市民意識の高揚を目指す。

今後の方針

花いっぱい活動団体が新規に公共花壇を作る場合に、花壇づくりを支援するとともに、毎年度、市が生産した花苗を団体に配布する。また、現在ある街路樹を適正に維持管理し公共緑地の保全を図る。

目標 指標(単位)

基準値

H23

H24

H25

花いっぱい運動活動団体数

(団体)

68

74

77

80

街路樹の本数

(本)

10818

10818

10818

10818

0

0

0

0

対象事務事業(業務)

民有地緑化事業(民有地緑化業務)

公共用地等緑化事業(公共用地等緑化事業)

市民参加緑化事業(緑推進委員報酬,緑推進委員会運営業務,緑のボランティア育成・支援業務,松戸みどりと花の基金運営費補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
民有地緑化業務		宅地開発事業(民有地)申請時において、敷地内緑化の推進を図るための指導を行い、緑豊かな都市景観の形成を図る。	宅地開発に伴う敷地内緑化指導承認件数	件	62	70	70	70
					0	0	0	0
			(みどりと花の課)		0	0	0	0
公共用地等緑化事業		公共用地の緑化を進め、緑豊かな街並みを形成する。	街路樹本数	本	10818	10705	10705	10705
			草花管理回数	回	24	24	24	24
			(みどりと花の課)		0	0	0	0
緑推進委員報酬		緑の保全及び緑化の推進に関する基本的事項について調査審議するための委員会について、出席委員に対し報酬を支給する	開催回数	回	4	4	6	5
					0	0	0	0
			(みどりと花の課)		0	0	0	0
緑推進委員会運営業務		緑推進委員会の円滑な運営	開催回数	回	4	4	6	5
					0	0	0	0
			(みどりと花の課)		0	0	0	0
緑のボランティア育成・支援業務	市民との協働による各種業務(花いっぱい推進、市民参加の花づくり、里やまボランティア入門講座、森林ボランティア)によって緑化の推進を図る。	公共花壇基盤整備数	ヶ所	8	12	15	18	
		民有樹林地	団体数	6	8	9	10	
		(みどりと花の課)		0	0	0	0	

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 0 指導承認件数70件

条例等の関係法令に基づき、敷地内緑化に向けた適切な指導を行なう。

H24 0 指導承認件数70件

H25 0 指導承認件数70件

H23 157,312 街路樹10,705本草花管理 24回

公共用地の緑化を推進し、適正に維持管理する。

H24 196,204 街路樹10,705本草花管理 24回

H25 210,155 街路樹10,705本草花管理 24回

H23 510 開催回数 4回

特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例に基づき、今後も支給する。

H24 765 開催回数 6回

H25 638 開催回数 5回

H23 137 開催回数4回

市長の諮問に応じ委員会を開催するため、諮問の頻度により開催回数変動する。

H24 140 開催回数6回

H25 139 開催回数5回

H23 938 花壇数12カ所団体数8団体

多くの市民に参加して頂き、松戸市の緑化の推進を図る。

H24 1,016 花壇数15カ所団体数9団体

H25 1,017 花壇数18カ所団体数10団体

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標			
					基準値	H23	H24	H25
松戸みどりと花の基金 運営費補助金		本基金の基本理念が、本市の推進する緑化推進事業を補完するものであることから、本基金の運営費の一部を補助する。	森林ボランティア団体数	団体	7	8	9	10
			緑化愛護団体数	団体	71	74	77	80
			(みどりと花の課)		0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画		今後の方針
H23	58,146	森林ボランティア団体数8 74	緑化愛護団体数	平成24年度に公益財団法人として再出発する予定となっているため、今後の基金の動向について注視する。
H24	58,146	森林ボランティア団体数9 77	緑化愛護団体数	
H25	58,146	森林ボランティア団体数10 80	緑化愛護団体数	